

令和4年度

事業報告書

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月31日

公立大学法人山口県立大学

注

- 1 本報告書の内容は、当該事業年度における中期計画の進捗状況に係る自己評価結果報告書と同一であること。
- 2 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断の目安）は概ね、次のとおりであること。

【最小単位別評価】			【大項目別評価】			【全体評価(総合的な評定)】		
① 年度計画の最小項目(48項目)ごとの達成状況を5段階評価			② 中期計画の5つの大項目ごとの進捗状況を5段階評価			③ 中期計画全体の進捗状況を5段階評価		
評点	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安	符号	評語	判断の目安
5	年度計画を十二分に達成	達成度 120%以上	s	中期計画の進捗は優れて順調	①の評点の単純平均値 4.3以上	S	中期計画の進捗は優れて順調	②の評点の加重平均値 4.3以上
4	年度計画を十分達成	100%以上 120%未満	a	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下	A	中期計画の進捗は順調	3.5以上 4.2以下
3	【標準】 年度計画を概ね達成	90%以上 100%未満	b	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下	B	【標準】 中期計画の進捗は概ね順調	2.7以上 3.4以下
2	年度計画はやや未達成	70%以上 90%未満	c	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下	C	中期計画の進捗はやや遅れている	1.9以上 2.6以下
1	年度計画は未達成	70%未満	d	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下	D	中期計画の進捗は遅れている	1.8以下

備考：評点の付け方について

ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、達成度が計画以上である場合に付すことが基本である。例えば、制度、仕組みを整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付すこととなる。

目 次

1 法人の概要	P. 1	第9 剰余金の使途	P. 45
		第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途	P. 45
2 令和4年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	P. 3		
(1) 総合的な評定	P. 3	4 その他法人の現況に関する事項	
(2) 評価概要	P. 3	(1) 主要な経営指標等の推移	P. 46
(3) 対処すべき課題	P. 6	(2) 主要な施設等の状況	P. 73
(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 6	(3) 役員の状況	P. 74
(5) 令和4年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	P. 7	(4) 従前の評価結果等の活用状況	P. 75
		(5) 学外者の意見に対する対応状況	P. 76
		(6) その他法人の現況に関する重要事項	P. 76
3 中期計画の各項目ごとの実施状況			
第1 教育研究等の質の向上に関する事項			
1 教育	P. 8		
2 学生支援	P. 20		
3 研究	P. 22		
4 地域貢献	P. 25		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	P. 30		
第3 財務内容の改善に関する事項	P. 35		
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項	P. 37		
第5 その他業務運営に関する重要事項			
1 施設設備の整備、活用等	P. 38		
2 安全衛生管理	P. 40		
3 法令遵守及び危機管理	P. 41		
第6 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画			
1 予算	P. 42		
2 収支計画	P. 43		
3 資金計画	P. 44		
第7 短期借入金の限度額	P. 44		
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	P. 45		

1 法人の概要 (令和4年5月1日現在)

- (1) 名称
公立大学法人山口県立大学
- (2) 所在地
山口県山口市桜島3丁目2番1号
- (3) 法人成立の年月日
平成18年4月1日
- (4) 設立団体
山口県
- (5) 中期目標の期間(第3期)
平成30年4月1日から令和6年3月31日までの6年間
- (6) 目的及び業務

ア 目的

大学を設置し、及び管理することにより、地域における知の拠点として、住民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資する専門の学術を深く教授研究するとともに、高度な知識及び技能を有する人材の育成並びに研究成果の社会への還元による地域貢献活動を積極的に展開し、もって人々が生き生きと暮らす社会の形成に資する。

イ 業務

- (ア) 県立大学を設置し、これを運営すること。
- (イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (ウ) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (エ) 公開講座の開設その他学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (オ) 県立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 資本金の額

9,542,923千円

(8) 代表者の役職氏名

理事長 岡 正朗

(9) 役員及び教職員の数

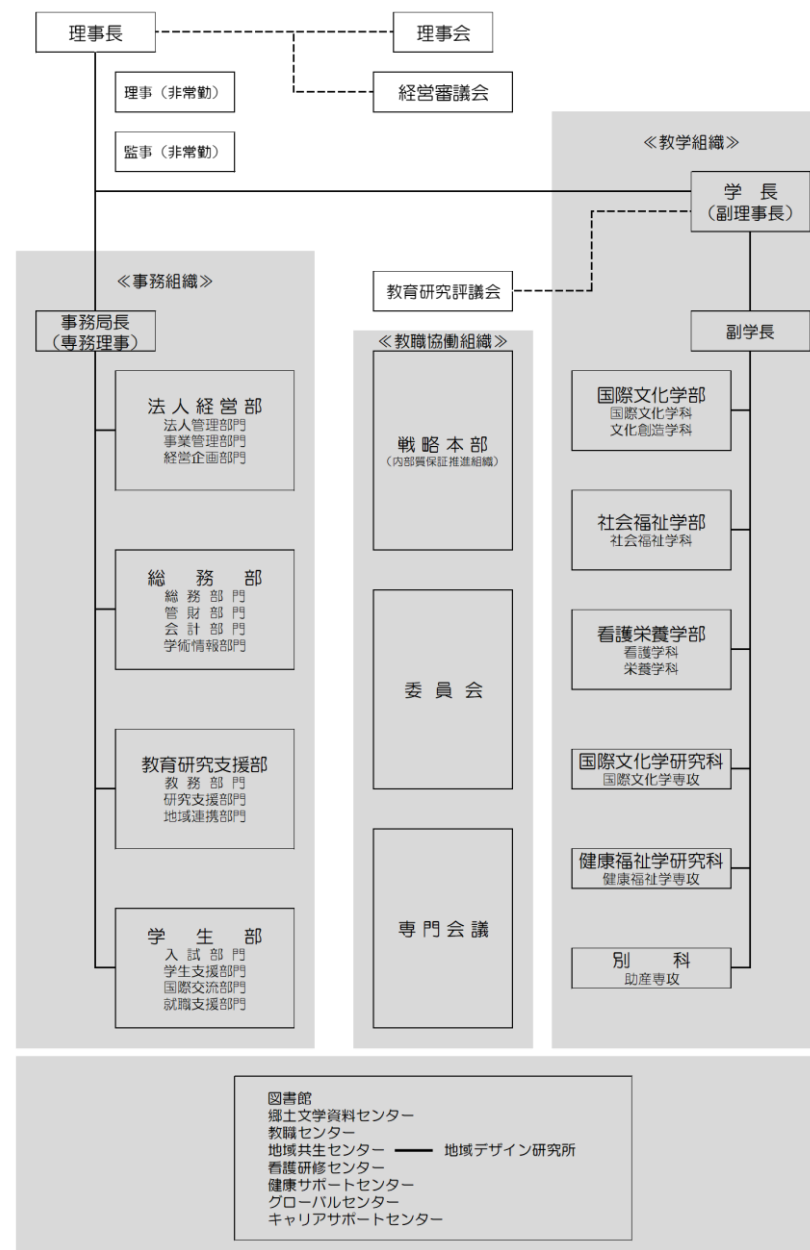
ア 役員

理事長 1人 副理事長 1人 専務理事 1人 理事 2人
監事 2人 (役員計 7人)

イ 教職員(本務者)

教員 86人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
職員 35人 (事務局長は除く。)
教職員計 121人

(10) 組織図



(11)法人が設置運営する大学の概要（令和4年5月1日現在）

大学の名称	山口県立大学					
大学本部の位置	山口県山口市桜島3丁目2番1号					
理事長の氏名	岡 正朗					
学長の氏名	田中 マキ子（公立大学法人山口県立大学副理事長）					
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	開設年度	備考
国際文化学部	年	人	人	人		
国際文化学科	4	62	-	248	平6	29.4 収容定員変更
文化創造学科	4	52	-	208	平19	29.4 収容定員変更
社会福祉学部						
社会福祉学科	4	103	-	412	平6	2.4 収容定員変更
看護栄養学部						
看護学科	4	55	-	220	平19	26.4 収容定員変更
栄養学科	4	42	-	168	平19	2.4 収容定員変更
国際文化学研究科						
国際文化学専攻	2	10	-	20	平11	
健康福祉学研究科						
健康福祉学専攻	2	10	-	20	平11	19.4 収容定員変更
博士前期課程	3	3	-	9	平18	
博士後期課程						
別科助産専攻	1	12	-	12	平24	27.4 収容定員変更
附属施設等	地域共生センター、キャリアサポートセンター、グローバルセンター 等					
学生数	1,398人（聴講生等は除く。）					
教員数(本務者)	86人（学長は除く。）					
職員数(本務者)	35人（事務局長は除く。）					

【大学の沿革】

昭和16年	山口県立女子専門学校設立
昭和25年	同校を母体に山口女子短期大学（国文科、家政科）設置
昭和50年	山口女子大学設置 文学部（国文学科、児童文化学科） 家政学部（食物栄養学科、被服学科）
昭和51年	山口女子短期大学廃校
平成3年	家政学部食物栄養学科、被服学科を改組し、食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科設置
平成6年	国際文化学部、社会福祉学部設置 文学部国文学科、児童文化学科は平成6年度から学生募集停止
平成8年	山口県立大学に改称 看護学部設置
平成10年	家政学部食生活科学科、栄養学科、生活デザイン学科を再改組し、生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科設置
平成11年	山口県立大学大学院設置 国際文化学研究科国際文化学専攻 健康福祉学研究科健康福祉学専攻、生活健康科学専攻
平成18年	公立大学法人山口県立大学へ設置者を変更 健康福祉学研究科健康福祉学専攻（博士後期課程）設置
平成19年	国際文化学部文化創造学科、看護栄養学部看護学科、栄養学科設置 生活科学部生活環境学科、栄養学科、環境デザイン学科、看護学部看護学科、健康福祉学研究科生活健康科学専攻は平成19年度から学生募集停止
平成24年	別科助産専攻設置

2 令和4年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 総合的な評定

評 定

中期計画の進捗は順調 (A)

【理 由】

各大項目の評点平均値に当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計値は3.5であり、評定「A」(3.5以上4.2以下)の範囲内である。

また、各大項目の3以上の評点が占める割合に、当該大項目のウエイトを乗じて得た数値の合計が90%に満たない場合は一段階下位の評定(B評価:概ね順調)をすることもできるが、当該割合は100%であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

(2) 評価概要

ア 全体的な状況

5つの大項目(「教育研究等の質の向上」「業務運営の改善及び効率化」「財務内容の改善」「自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供」及び「その他業務運営」)のうち、「教育研究等の質の向上」に係る中期計画の進捗は順調、その他の大項目に係る進捗は概ね順調である。

イ 大項目ごとの状況

(※ No. は関連する中期計画の番号。白抜き数字は評点。)

(7) 教育研究等の質の向上に関する事項

評 定

中期計画の進捗は順調 (a)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(32項目)の評点平均値は3.7であり、「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

【教 育】

- ① カリキュラム改革や新科目の学修成果を検証するために、カリキュラム改革前後に定量的・定性的な効果測定を行った結果、思考力や判断力といった能力や、主体性など、地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢が身についたことが確認できた。[No.1] 4
- ② 欧米からの交換留学を3年ぶりに受入れ、多くの日本人学生が一緒に地域交流プログラムへ参加することができた。さらに、これまでの取組の結果、新規留学先として、ハワイ州・カウアイコミュニティカレッジとの覚書を締結した [No.2] 4
- ③ 学科ごとに定めた TOEIC 目標水準の達成のため、授業外にスコアアップ学習会を実施するとともに、e-learning の進捗状況について学科と共有し指導に当たった。これらの結果、すべての学科において設定値を大幅に上回ることができた。[No.3] 5
- ④ 卒業生全員が在学中に、各種演習や実習での発表展示により、地域に向けた学外発表を複数回経験した。また、卒業生のうち地域文化や地域産業資源に関連した教育を履修した学生は 59.3% (35/59名)であった。[No.8] 4
- ⑤ 全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー評価」のほか、就職先からの外部評価を実施し、その内容を分析して教育プログラムに反映させた。[No.9] 4

- ⑥ 新カリキュラム及び旧カリキュラムについて、それぞれ演習・実習等を適切に実施するとともに、いずれの科目についても、社会福祉実習会議をはじめとする科目担当者によって構成された会議体において、授業に先立って展開案を検討し、内容の改善に努めた。
[No. 10] **4**
- ⑦ 社会福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 73.6% (67 人/91 人)であった。（中期計画の目標は 70 %以上）。[No. 11] **4**
- ⑧ 精神保健福祉士国家試験について、合格率（新卒）は 89.5% (17 人/19 人)であった（中期計画の目標は 70%以上）。[No. 12] **5**
- ⑨ 看護職国家試験について、合格率（新卒）は、看護師 95.9% (47 人/49 人)、保健師 100% (14 人/14 人)、助産師 90.9% (10 人/11 人)であった（中期計画の目標はいずれも 100%）。[No. 14] **4**
- ⑩ 管理栄養士国家試験について、合格率（新卒）は 93.5% (43 人/46 人)であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 16] **3**

【学生支援】

- ① コロナ禍においても、充実した学生生活を送るための学生支援を実施するため、学生代表（学生自治会、サークル連合会、大学祭実行委員会等）や、宮野地域連絡協議会等の学外関係機関との連携を強化しながら、継続性のある活動にできるよう支援した。また、令和 2 年度から工事を行ってきた厚生棟が完成・使用開始し、食堂・ショップの運営により学生生活の充実に貢献した。[No. 20] **4**
- ② 各学科、山口しごとセンター等、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育 MAP に沿って、1 年次から 4 年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施した。また、4 年生を対象にキャリア教育・就職支援に関するアンケート調査を行い、現在のキャリア教育・就職支援の改善点を検討した。[No. 21] **4**

- ③ 就職対策講座、インターンシップや合同就職フェアへの参加等を、キャリア教育 MAP に沿って計画的に実施した結果、学部卒業生の就職決定率は 100% (296 人/296 人)であった（中期計画の目標は 100%）。
[No. 22] **5**

【研究】

科研費の獲得を増やすため、新たにミニ FD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）や計画調書の学外レビュー等を実施したほか、引き続き、FD や研究者への声かけ、情報提供、関係図書の出借等の支援策を実施した。また、科研費以外の各種研究助成の情報提供や申請手続き支援等を行った。その結果、科研費の採択率はここ数年で最高となった。[No. 24] **4**

【地域貢献】

- ① 山口県の関係部局との情報交換を実施したほか、情報交換会等により県や市町との連携を深める等マッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進し、マッチング件数の増加につながった。[No. 25] **4**
- ② 高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。入学生に占める県内生の割合は 45.5% (147 人/323 人)であった（中期計画の目標は 60%）。[No. 26] **3**
- ③ 県内就職促進に向けたマッチングプログラムに沿って、山口県インターンシップ推進協議会と連携を図るとともに、企業訪問や、県内病院への推薦応募の情報提供及び手続支援等、県内定着を促進するための取組を行った。学部卒業生の県内就職率は 44.6%であった（中期計画の目標は 50%）。県内就職希望者の県内就職率は 96.7%であった（中期計画の目標は 100%）。[No. 27] **3**
- ④ 本学卒業生のスキルアップや県内専門職のボトムアップを目的として、福祉や介護、看護分野等のキャリアアップ研修を、昨年度を

上回る6プログラム7回実施し、341人の受講があった。さらに、全てのプログラムで、参加者の約90%が満足という高い評価が得られた。また、認定看護師を対象とした特定行為研修を開講し、15名が修了した。[No. 28] 4

⑤ 出前型の公開講座として、サテライトカレッジを10地域で全22回開催（受講者は昨年度の2倍近くで、第3期中期計画期間中で最多となる延べ613人）した。また、昨年度に引き続き、第3期中期計画中に開催実績のない和木町へ出向き、開催地の新規開拓に向けて調整を行い、次年度の開催に結びつけることができた。これにより、すべての市町で開催できる見込みとなった。[No. 29] 4

⑥ 県政課題や地域課題に係る研究ニーズと本学が保有するシーズをマッチングさせるため、情報交換会等により県や市町との連携を深めた。山口県や自治体から依頼を受けた課題について15件契約し、地域企業等による案件を含めると合計30件について契約を行った。これにより、第3期中期計画期間中に、県や市町等と共同で立上げた新規事業は、3件増加し19件となった。さらにマッチングを進めるため、県へのニーズ照会、シーズ提供を行い、学内から提供のあった2件の研究シーズについて県の関係部局等と情報交換を行った。[No. 32] 5

(イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（7項目）の評点平均値は3.4であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

- ① 令和3年度にリスクマップ（暫定版）を作成したことにより、より効果的な監査を行うことが可能となり、業務上の課題等を踏まえて改善を検討することができるようになった。令和4年度はリスクマップ（完成版）の策定に向けて、学部も含めてリスクの調査及び評価を行った。[No. 35] 4
- ② 令和2年度から教職員研修方針及び計画を見直し、研修内容等の充実を図った結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対し、令和4年度は1,572名と大幅に増加した。[No. 37] 4
- ③ 「時間外勤務及び休日勤務の縮減」について、学内HPに掲載し周知を図り、事務職員の時間外勤務総時間数を昨年度に比べ28.7%縮減することができた。[No. 38] 4

(ウ) 財務内容の改善に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調（b）

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価（3項目）の評点平均値は3.3であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%（全項目）であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

寄附金獲得のための取組みとして、さくらの森夢基金及び創立80周年記念事業への寄附拡大を図るため、理事長を中心に積極的に企業訪問を行った。その結果、基金への寄附額は約10,920千円を計上し、昨年度に引き続き10,000千円を超える寄附金獲得につながった。また、山口大学及び山口学芸大学との共同事業が文部科学省地域活性化人材育成事業（SPARC）に採択され、「文系DX人材の育成」のための教育環境の充実及び学部再編等の改革に向けた5年間の財源を獲得した。

[No. 40] 4

(エ) 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(1項目)の評点平均値は3.0であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

次期認証評価に向けた対応については、点検評価委員会において、教育研究等の質の向上のために年次点検を実施するとともに点検評価ポートフォリオ作成を行い、ポートフォリオは年度末にほぼ完成した。
[No. 43] 3

(オ) その他の業務運営に関する重要事項

評 定

中期計画の進捗は概ね順調 (b)

【理 由】

当該大項目に係る最小単位別評価(5項目)の評点平均値は3.4であり、「b評価」の判断の目安である「2.7以上3.4以下」の範囲内である。

また、最小単位別評価の評価項目のうち3以上の評定をした項目が当該大項目に占める割合は100%(全項目)であり、90%以上であることから、評定に影響を及ぼす状況にはない。

長所及び問題点等

① 施設貸出については、固定資産貸付要領を改正し、貸出対象として3号館及び厚生棟を追加した。外部からの利用申し出は新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和に伴い増加し、本学は感染対策を踏まえ、希望に対し滞ることなく対応した。[No. 44] 4

② 新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ワクチン接種をはじめ、消毒液の定期補充、CO₂モニターの設置等を実施した結果、学内における感染拡大を防ぐことができた。[No. 47] 4

(3) 対処すべき課題
特になし

(4) 従前の評価結果等の活用状況

ア 公益財団法人大学基準協会

平成29年度に受けた認証結果において指摘された2項目について、令和元年度までに対応した。

イ 山口県公立大学法人評価委員会

令和3年度実績評価において指摘された項目について、次のとおり対応した。

① 入学者に占める県内生割合の向上 [No.26]

高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備された厚生棟やコース制の導入等、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、昨年度までの事務職員による訪問に加え教員による訪問を開始したほか、出前講義では昨年度を上回る19校を訪問した。

(5) 令和4年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区 分	中期計 画項目 数	最小単 位別評 価の対 象項目 数(年 度計画 項目 数)	最小単位別評価の評点の内訳(個)					最小単 位別評 価の評 点平 均値 (小数 点以 下第 2位 四捨 五入)	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合(%))							大項目 別 評 価 (評 定)	大項目 のウ ェイト	備 考	
			5点	4点	3点	2点	1点		計	5点	4点	3点	2点	1点	計				3点以 上の評 点が占 める割 合
第1 教育研究等の質の向上	32	32	4	15	13			32	3.7	12.5	46.9	40.6			100.0	100.0	a	0.50	
(再掲含む単純計)	33	33	4	16	13			33	3.7	12.1	48.5	39.4			100.0	100.0			再掲(No.25)
1 教育	19	19	2	9	8			19	3.7	10.5	47.4	42.1			100.0	100.0			
2 学生支援	3	3	1	2				3	4.3	33.3	66.7				100.0	100.0			
3 研究	3	3		2	1			3	3.7		66.7	33.3			100.0	100.0			
4 地域貢献	8	8	1	3	4			8	3.6	12.5	37.5	50.0			100.0	100.0			再掲(No.25)
第2 業務運営の改善及び効率化	7	7		3	4			7	3.4		42.9	57.1			100.0	100.0	b	0.20	
1 事務等の合理化の継続的推進	3	3		1	2			3	3.3		33.3	66.7			100.0	100.0			
2 人事評価制度等による職能開発の推進	2	2		1	1			2	3.5		50.0	50.0			100.0	100.0			
3 働きやすい職場環境の整備	1	1		1				1	4.0		100.0				100.0	100.0			
4 大学の情報発信の仕組み構築	1	1			1			1	3.0			100.0			100.0	100.0			
第3 財務内容の改善	3	3		1	2			3	3.3		33.3	66.7			100.0	100.0	b	0.20	
1 自主財源の確保	1	1		1				1	4.0		100.0				100.0	100.0			
2 経費の抑制	2	2			2			2	3.0			100.0			100.0	100.0			
第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供	1	1			1			1	3.0			100.0			100.0	100.0	b	0.05	
第5 その他の業務運営	5	5		2	3			5	3.4		40.0	60.0			100.0	100.0	b	0.05	
1 施設設備の整備、活用等	3	3		1	2			3	3.3		33.3	66.7			100.0	100.0			
2 安全衛生管理	1	1		1				1	4.0		100.0				100.0	100.0			
3 法令遵守及び危機管理	1	1			1			1	3.0			100.0			100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	48	48	4	21	23			48	3.6	8.3	43.8	47.9			100.0	100.0			
全体評価									3.5	6.3	40.7	53.1			100.0	100.0		1.00	

3 中期計画の各項目ごとの実施状況

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	1 教育

中期目標	<p>1 教育に関する目標</p> <p>人との関わりを重視した教育研究を行う大学として、住民の健康の増進や個性豊かな地域文化の進展に資する高い教養と専門的能力を有する人材を育成するため、これまで進めてきた取組も含め、PDCAサイクルを展開することにより、学生ニーズも踏まえた特色ある教育の更なる推進を図る。</p> <p>また、地域を牽引する「地域貢献型大学」として、地域や時代のニーズに即した人材を育成するため、産学公の緊密な連携の下、真に地域が必要とする人材の育成に向けた教育カリキュラムの構築について全学的に進める。</p> <p>一方で、大学教育の質の保証・向上を図るため、既存の教育プログラムにとらわれることなく、学生の学修の視点に立った教育プログラムとなるよう、必要な改善に不断に取り組む。</p>
------	--

中期計画	令和4年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>ア) 全学共通</p> <p>① 地域で共創できる人材の育成</p> <p>大学で修得した知識・技能を地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.1}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 	<p>第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するため取るべき措置</p> <p>(1) 特色ある教育の推進</p> <p>ア 学士課程</p> <p>ア) 全学共通</p> <p>① 地域で共創できる人材の育成</p> <p>基盤教育の新カリキュラムにおいて、対応する人材育成目標を効果的に達成し、地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢を身につけることができるよう関連する授業を展開する。</p> <p>また、新YFLの周知を行い、やまぐち未来創生人材育成事業を実施する。{No.1}</p>	4	<p>基盤教育の新カリキュラムにおいて、基盤教育及び特徴的な科目である「やまぐち未来デザインプロジェクト」を効果的に運営するため、基盤教育運営会議及びやまぐち未来デザインプロジェクト運営会議を定期的で開催したほか、必要に応じてFD（ファカルティ・ディベロップメント：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組）を行った。</p> <p>カリキュラム改革や新科目の学修成果を検証するために、カリキュラム改革前後に定量的・定性的な効果測定を行った結果、思考力や判断力といった能力や、主体性など、地域で活用・展開できる能力や地域に関わる姿勢が身についたことが確認できた。</p> <p>また、1年生の必修科目「ライフデザイン」の授業内で、新YFL（やまぐち未来創生リーダー）の概要や科目、申請の流れについて説明を行うとともに、YFL認定可能候補者を抽出し、対象者へ個別に声掛けを行った。その結果、YFLの認定を受ける学生を14名輩出した。</p>	年度計画を十分達成

<p>② 異文化理解能力の育成</p> <p>異なる文化や価値観に対し、グローバルな視点に立つ思考と他者と共生する技能を身につけた学生を輩出できるよう、これまでの全学教育を検証する体制を整える。{No.2}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・異文化交流活動の体系化 	<p>② 異文化理解能力の育成</p> <p>基盤教育の新カリキュラムにおいて、対応する人材育成目標を効果的に達成できるよう関連する授業を展開するとともに、対面及びオンラインによる授業方法や評価方法を開発する。</p> <p>また、交換留学プログラムやグローバル学生交流プログラムの改善を行い、異文化交流プログラムの充実を図る。{No.2}</p>	<p>4</p>	<p>基盤教育の新カリキュラムにおいて、基盤教育を効果的に運営するため、基盤教育運営会議を定期的に開催した。</p> <p>国際交流担当者と外国語教育担当者による合同WGを立ち上げ、国際交流科目・英語科目・日本語科目の関係者FDを実施し、授業方法や評価に関する改善点を話し合った。その結果、異文化理解につながる活動をより増やすこととした。</p> <p>また、欧米からの交換留学を3年ぶりに受入れ、多くの日本人学生と一緒に地域交流プログラムへ参加することができた。さらに、これまでの取組の結果、新規留学先として、ハワイ州・カウアイコミュニティカレッジとの覚書を締結したほか、ベトナム・東部国際大学との覚書締結に向けた調整を開始した。</p> <p>本学から派遣する交換留学生には、JASSOの奨学金を確保でき、また海外語学文化研修には本学独自の助成制度を策定・運用し、学生の経済的負担の軽減に努めた。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
<p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>各学科の専門性において求められる英語運用能力を身に付けた学生を輩出するため、基礎教養科目において、基礎的英語運用能力を伸ばせるよう、教育体制を整える。</p> <p>また、学科ごとに定めた基礎的英語運用能力の目標水準の達成を目指す。{No.3}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育再生プロジェクトの立ち上げ ・カリキュラムの見直し・実施 ・学科ごとに定めた目標水準の達成状況(別途設定) 	<p>③ 基礎的英語運用能力の育成と接続体制の構築</p> <p>基盤教育の新カリキュラムにおける英語科目の運営及び改善を行うとともに、基礎的英語運用能力を効果的に伸ばすための指導に向けたFDを行う。</p> <p>新カリキュラムにおける学科ごとの目標水準について、到達状況を把握して各学科と情報共有し、目標達成のための学習支援を行う。</p> <p>また、学校推薦型選抜合格者に対する入学前英語学習と支援を継続して実施し、その効果を検証する。{No.3}</p>	<p>5</p>	<p>国際交流担当者(I群)と外国語教育担当者(II群)による合同WGにより、前期末及び後期末に、非常勤講師を含めた国際交流科目・英語科目・日本語科目の関係者FDを実施し、授業方法や評価に関する改善点を検討した。</p> <p>また、4月のTOEICの結果を踏まえたクラス編成を行い、授業が効果的に行われるように工夫した。</p> <p>7月のTOEICに向けて、授業外にスコアアップ学習会を実施するとともに、e-learningの進捗状況について学科と共有し指導に当たった。これらの結果、すべての学科において設定した目標水準を大幅に上回ることができた。</p> <p>また、学校推薦型選抜の合格者に対して、e-</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

	<p>【国際文化学科】 初年次にTOEIC550点以上を取得する学生の割合が30%以上</p> <p>【文化創造学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上</p> <p>【社会福祉学科】 初年次の4月の得点から7月または12月の得点が10%以上上昇、或いは初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が75%以上</p> <p>【看護学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が50%以上</p> <p>【栄養学科】 初年次にTOEIC450点以上を取得する学生の割合が40%以上</p>		<p>learningによる入学前英語学習を課した。効率的な学習が行われるように、Web入力による中間報告を行った。また、実習助手が進捗状況をモニタリングして指導を行った。進捗状況に遅れが見られる者へのフォローについて検討し、令和5年度から実施することとした。</p> <p>【基礎的英語運用能力】 国際文化学科：76.8% (53/69人) 文化創造学科：62.1% (36/58人) 社会福祉学科：87.5% (91/104人) 看護学科：75.0% (42/56人) 栄養学科：71.4% (30/42人)</p>	
<p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>地域連携教育と地域課題解決を両立させるために全学的なマッチング体制を整備するとともに、大地共創教育の成果を評価する仕組みを整備する。{No.4}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的なマッチング体制整備 ・大地共創教育の成果を評価する仕組み整備 	<p>④ 地域連携教育と地域課題解決が両立する「大地共創教育」の実現</p> <p>地域連携教育と地域課題解決を両立するための全学的なマッチング体制により、地域連携教育を推進する。</p> <p>また、アセスメントプランに基づき大地共創教育の成果を評価するとともに、大地共創コンソーシアムを活用して得た地域からの評価を教育活動にフィードバックする。{No.4}</p>	3	<p>地域連携教育と地域課題解決を両立するためのマッチング体制を活用し、地域連携教育を推進した。</p> <p>具体的には、大学リーグやまぐちのPBL実施環境整備事業を活用して、企業等と本学の教育シーズをマッチングした。その結果、コーディネーターを通じて、8件（新規3件、継続5件）のPBLを実施することができた。</p> <p>また、文部科学省地域活性化人材育成事業（SPARC）に採択されたことを契機に、本学独自のコーディネーターを配置し、マッチングの体制強化を行った。</p> <p>さらに、PBL実践報告会を開催し、地域連携教育の成果を地域に向け広く発表し、評価を得た。</p> <p>また、アセスメントプランに基づき大地共創教</p>	

			育の成果を評価するとともに、本学の地域連携教育の具体的な取組をステークホルダーに紹介して意見を聴取する、「県大見本市」を開催し、そこで得た地域からの評価を教育活動にフィードバックした。	
<p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>教育・研究活動の成果が地域に還元され、健康福祉や地域文化などの本学の特色となる領域への人材輩出の実績を可視化するために、産学公連携の体制を構築する。{No.5}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンソーシアムの設置 ・外部からの意見集約等による教育改善 ・教育活動の成果発表会の開催 	<p>⑤ 地域連携教育の可視化</p> <p>産学公の連携体制を構築するために、大学と関係団体とで構成する協議会(大地共創コンソーシアム)を開催する。</p> <p>また、教育研究活動の成果発表、外部からの意見集約を行うとともに、実施体制等を検証する。{No.5}</p>	3	<p>産学公の連携体制を構築するために、大学と関係団体を集めての「県大見本市」を開催し、山口県内の企業、団体、自治体、高等学校、高等教育機関の参加を得た。</p> <p>当日は、PBL 実践報告を含めて、本学の教育研究の具体的事例を紹介したほか、共同研究よろず相談会や参加者交流企画を実施し、連携体制の構築を図った。また、アンケート結果等をもとに、実施体制等を検証した。</p>	
<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>国際的な行動力を有し、多文化社会で交流・共創できる人材を育成するために、英語等の外国語による専門教育やフィールドワーク等の実践的教育を充実させる。</p> <p>また、関係部署と連携し、教育的配慮のもと留学に関する環境を充実させるなど、留学を促進する。{No.6}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国語による専門教育、フィールドワーク等の実践的教育の取得状況 ・卒業までの留学率 (短期:80%、長期:25%) ・教育体制の整備状況 	<p>(イ) 国際文化学に係る専門教育 (国際文化学部)</p> <p>① 多文化共創社会に必要な実践的な知識と国際的行動力の育成(国際文化学部国際文化学科)</p> <p>新カリキュラムでの外国語による専門教育、PBL対応科目等の調整を行うとともに、旧カリキュラムについては、学年の状況に応じた効果的な教育ができるよう授業改善を行う。</p> <p>また、コロナ禍における留学や海外プログラムの仕組みについて、COIL等のオンラインを活用した取組を引き続き実施するとともに、他大学の留学支援策について調査研究を行う。{No.6}</p>	3	<p>新カリキュラムについて、「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」の実施体制の整備を引き続き検討するとともに、令和5年度に実施する「地域実習Ⅰ・Ⅱ」、「プロジェクト演習Ⅰ」について、学科内で情報共有を行い円滑に実施する体制を整備することができた。</p> <p>旧カリキュラムについては履修保証の実施計画を立案し、準備を整えた。また学生の再履修計画を立案し、計画的に履修されるよう進めた。</p> <p>いずれも、Check & Action システムによる授業科目レベルの評価及び教育改善の取組を行った。</p> <p>また、オンラインによる海外提携大学との交流等、コロナ禍における新しい授業方法を検討し実施した。その結果、3プログラムに延べ21人が参加した。他大学の留学支援策については、大学教育学会(JACET)の理事会で聞き取り調査を行った。</p> <p>【卒業までの留学率】</p>	

			短期：49.2% (30/61人) 長期：19.7% (12/61人)									
<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>英語、中国語、韓国語を基礎とする高い外国語運用能力を身につけるために、学習の支援体制やカリキュラムを充実させる。</p> <p>また、地域や世界の多言語社会に積極的に対応できるよう、言語目標水準の達成を目指す。{No.7}</p> <p>・コースごとに定めた言語目標の達成状況</p> <p>【言語目標】</p> <p>・英語コース:TOEIC730点</p> <p>・国際文化コースの英語:TOEIC650点</p> <p>・国際文化コースの中国語:TOEIC550点 +中国語能力検定中級</p> <p>・国際文化コースの韓国語:TOEIC550点 +ハングル能力検定中級</p> <p>※なお、英語、中国語、韓国語に関する各種検定試験の対照表をもって、上記の検定試験以外の試験も語学力を図る指標とする。</p> <p>・教育体制の整備状況</p>	<p>② 専門的外国語運用能力の育成 (国際文化学部国際文化学科)</p> <p>新カリキュラムの履修モデルや外国語運用能力の育成に係る専門教育プログラムの運用状況を確認し、必要な改善を図りながら、学習指導を行う。</p> <p>学生の自己管理と意識向上を促進するため、言語科目のシラバスに外国語運用能力の目標を明示するほか、語学試験の積極的な受験を促すために2年生の前期・後期において自己評価シートの配布を行う。</p> <p>また、コースごとに定めた言語目標水準達成のため、学科全体で到達度を把握するとともに、正課内外で学生からの相談に対応するなど、言語科目の教員、チューター教員が連携して学修指導・支援を行う。{No.7}</p>	3	<p>外国語運用能力に関しては、学生についての情報を共有し、それを学習指導に役立てるシステムを構築した。学科会議で定期的に学生についての情報を共有し、それを考慮した指導を行っている。</p> <p>また、全体的に英語能力の向上に重点をおきながら、科目数が軽減された中国語と韓国語については学習会を定期的実施し、学生の言語学習のモチベーションの向上を図るとともに、言語目標水準を客観的に確認するための検定試験とスピーチコンテスト参加の推奨及びそれを支援するための学習指導を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き、言語科目のシラバスに外国語運用能力の目標を明示するとともに、自己評価シートの配布等を行った。「国際文化学科・言語目標達成のためのリーフレットおよび自己評価シート」を年度当初のオリエンテーションにおいて学生に配布するとともに、学生が自律的に自らの学びを計画し、可視化できる時間と環境を授業のなかでも設けた。</p> <p>また、言語目標の達成状況については、学科全体で把握し学修指導・支援を行った。</p> <p>【コースごとに定めた言語目標の達成状況】</p> <table> <tr> <td>英語コース</td> <td>51.9%(14/27人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの英語</td> <td>52.0%(13/25人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの中国語</td> <td>50.0%(1/2人)</td> </tr> <tr> <td>国際文化コースの韓国語</td> <td>63.6%(7/11人)</td> </tr> </table>	英語コース	51.9%(14/27人)	国際文化コースの英語	52.0%(13/25人)	国際文化コースの中国語	50.0%(1/2人)	国際文化コースの韓国語	63.6%(7/11人)	
英語コース	51.9%(14/27人)											
国際文化コースの英語	52.0%(13/25人)											
国際文化コースの中国語	50.0%(1/2人)											
国際文化コースの韓国語	63.6%(7/11人)											
<p>③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>高度な日本語リテラシーとプレゼンテーション力を養うための基礎を確立する基盤</p>	<p>③ 地域文化創造に資する人材の育成 (国際文化学部文化創造学科)</p> <p>専門教育の質的向上のため、「卒業展」における課題やコロナ禍にお</p>	4	<p>卒業演習の成果である「卒業展」の成果発表については、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた運営体制について議論し、感染症の状況に応じ展示の規模を調整できるものとした。前期末に</p>	<p>年度計画を十分達成</p>								

<p>教育や、日本文化及びデザイン創造の専門的教育により、地域で共創できる人材を育成するとともに、すべての学生が、地域に向けた学外発表をする。</p> <p>また、半数以上の学生に対し、地域の公共施設・団体や地域デザイン研究所の連携機関等を通して、地域文化や地域産業資源に関連した少人数教育を行う。[No.8]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた学外発表を経験(100%) ・地域の施設等と連携した、地域の文化資源及び地域デザインについての実践的な経験(50%) 	<p>ける発表方法の課題を踏まえ、成果発表のあり方を検討する。</p> <p>また、2022年度からの新カリキュラムの導入等に伴うカリキュラム移行期の課題を整理し、対応策を検討する。</p> <p>さらに、2022年度からの新カリキュラムの演習科目について、具体的な内容や運営体制を検討するとともに、地域文化や地域産業資源について、地域の公共施設・団体等と連携協力しつつ、質の高い実践的な経験を伴った少人数教育を実施するしくみを検討する。[No.8]</p>		<p>行われた卒業演習中間発表は、コロナ対策のためzoomと対面の併用により開催した。</p> <p>また、2022年度からの新カリキュラムについて、WGを立ち上げ、カリキュラム移行期の課題を整理し、方針を示す作業を行った。その結果「プロジェクト演習Ⅰ・Ⅱ」に旧カリキュラムの「基礎演習Ⅰ」の要素を引き継ぎ、PBLの導入となる要素を盛り込むこととなった。</p> <p>新カリキュラムの演習科目について、具体的な内容や運営体制を検討し、さらに、2023年度以降のSPARCとの関連性を踏まえた、少人数教育のための教育プログラムの検討を行った。</p> <p>地域に向けた学外発表については、卒業する全ての学生が達成している。卒業生のうち、「地域文化実習Ⅱ」の単位を修得した学生は、59.3%(35/59名)であった。</p>	
<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成</p> <p>福祉マインドを涵養し、地域共生社会の実現に資する地域共創力を身につけるために、初年次教育等を充実させ、入学から卒業まで一貫した福祉教育を実施する。[No.9]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域共創力に関するコンピテンシー評価(5段階評価4.0以上) 	<p>(ウ) 社会福祉学に係る専門教育 (社会福祉学部)</p> <p>① 福祉マインドを基盤とした地域共創力の育成</p> <p>全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価、就職先外部評価を実施し、その内容を分析して、これまでの調査結果と合わせて、新旧カリキュラムの教育プログラムに反映させる。</p> <p>また、地域共創力修得の一環として保育士資格取得を希望する学生への支援を行う。[No.9]</p>	4	<p>全学年及び卒業生を対象とした「福祉マインドを基盤とした地域共創力に関するコンピテンシー」評価を実施した結果、1年次から4年次にかけて概ね上昇していた。また、卒業生については、福祉・医療・教員の専門職に就職した卒業生のDP(ディプロマ・ポリシー：卒業認定・学位授与の方針)合計評価は4.10以上となった。</p> <p>就職先外部評価を、前年度同様、包括協定覚書締結機関を対象に実施した結果、外部評価を行い14評価目の平均は3.59であった。</p> <p>これらの結果をもとに、新旧カリキュラムの教育内容について検討を行い改善をした。</p> <p>また、保育士資格取得を希望する学生への支援として、希望する学生を対象に保育士試験受験説明会を実施したほか、個別の問い合わせへの対応、国家試験対策用テキスト・問題集の配架等の学習支援を行った。</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

			<p>なお、令和4年10月、学部内に子ども家庭ソーシャルワーク教育研究所設置準備室を設置し、国家試験対策に関する相談・支援の体制がさらに強化された。</p> <p>【地域共創力に関するコンピテンシー評価】 4年次平均 4.30 (93人回答/102人在籍) 全学年平均 4.14 (395人回答/417人在籍)</p>	
<p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成</p> <p>多職種や地域住民と連携・協働して、個別支援及び地域支援、並びに新たな社会資源の開発ができる社会福祉専門職としての基礎的な実践力を身につけさせるために、養成カリキュラムを充実させ実習教育の質を向上させる。{No.10}</p> <p>・ソーシャルワーク実習指導者評価(5段階評価4.0以上)</p>	<p>② 社会福祉専門職としての基礎的な実践力の育成</p> <p>新カリキュラムおよび旧カリキュラムによる実習教育を実施し、社会福祉専門職としての基礎的な実践力を養成する。</p> <p>また、新カリキュラムによる実習プログラムに対応した実習ハンドブック及び実習指導者用マニュアルを作成し、実習施設へ配布するとともに、必要に応じて新規実習施設の確保を行う。</p> <p>さらに、実習教育の質の向上のため、実習拠点施設において、外部評価としての聞き取り調査等を実施する。{No.10}</p>	4	<p>新カリキュラムについては、2年生を対象として、演習及びSW実習Ⅰの各科目を実施した。授業にあたっては、社会福祉実習会議において事前に展開案を検討し、新カリキュラムの内容を授業に適切に反映させた。</p> <p>旧カリキュラムについては、3～4年生を対象として、演習及びSW実習Ⅰ・Ⅳの事後指導、SW実習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ、ならびにSW実習Ⅱ・Ⅳの事後指導を実施した。</p> <p>いずれの科目についても、社会福祉実習会議をはじめとする科目担当者によって構成された会議体において、授業に先立って展開案を検討し、内容の改善に努めた。</p> <p>また、外部評価としては、包括的覚書締結機関5箇所を対象として、令和4年度卒業生卒業後調査ならびにSW実習Ⅰ（新カリキュラム）に関する調査及び連絡会議を開催した。会議では学部教育の現状、卒業生卒業後調査結果、SW実習などについて情報共有するとともに、実習学生への評価、実習教育全般に関する要望や意見を聴取し、教育プログラムの内容改善に資する情報を収集した。</p> <p>【実習指導者の評価】</p> <p>ソーシャルワーク実習Ⅰ : 平均 3.7 ソーシャルワーク実習Ⅱ : 平均 4.3 ソーシャルワーク実習Ⅲ : 平均 4.0</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>社会福祉専門職として必要な知識及び技術の習得に資するために、社会福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の社会福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.11}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・社会福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上 	<p>③ 社会福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>社会福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座の3年次後期からの実施や少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.11}</p>	4	<p>ソーシャルワーク実習Ⅳ : 平均 4.1</p> <p>正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入を行った。</p> <p>正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日を実施したほか、各種模擬試験やWEB講座の受講、LECによる受験対策講座を実施した。</p> <p>これらの取組の結果、合格率は、初めて目標である70%を達成し、73.6%となった。</p> <p>【新卒者の社会福祉士国家試験合格率】 73.6% (67/91名) 全国 65.0% (大学ルートのみ)</p>	年度計画を十分達成
<p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>精神保健福祉専門職としての知識及び技術の習得に資するために、精神保健福祉士資格取得を支援し、新卒受験者の精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上を目指す。{No.12}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合格率向上に向けた各種対策状況 ・精神保健福祉士国家試験の新卒受験者の合格率70%以上 	<p>④ 精神保健福祉士国家試験合格率の維持向上</p> <p>精神保健福祉士国家試験合格率を維持向上するため、外部講師による国家試験対策講座の3年次後期からの実施、他大学との合同合宿への参加、少人数教育による強化対策を実施するほか、学部教員による対策講座、国家試験対策手帳の活用による自己評価や学習支援、模擬試験の受験推奨等の各種対策を実施する。{No.12}</p>	5	<p>正課においては、学部教員によるオムニバス形式での受験対策講座を実施するとともに、学部独自で作成した国家試験対策手帳の自己採点表を活用して学生への動機付けに努めたほか、受験対策の教材・テキストの共同購入、精神保健福祉士担当教員による受験対策の講座(専門科目)を行った。</p> <p>正課外では、学部卒業生を講師とする対策講座「ぶち勉」を毎週火曜日を実施したほか、各種模擬試験やWEB講座・LECによる受験対策講座の受講を行った。</p> <p>【新卒者の精神保健福祉士国家試験合格率】 89.5% (17/19名) 全国 78.8% (大学ルートのみ)</p>	年度計画を十二分に達成
<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 地域で活躍できる看護職の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>看護の専門職としての能力を明確にす</p>	<p>(エ) 看護学・栄養学に係る専門教育(看護栄養学部・別科助産専攻)</p> <p>① 地域で活躍できる看護職の育成(看護栄養学部看護学科)</p> <p>新カリキュラムに基づき教育を開</p>	4	<p>新カリキュラムを円滑に実施するとともに、旧カリキュラム履修保証の実施計画を立案し、準備を整えた。また学生の再履修計画を立案し、計画的に履修されるよう進めた。</p>	年度計画を十分達

<p>るほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を向上させる。</p> <p>また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。[No.13]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立 	<p>始するとともに、旧カリキュラムの学生に対しては履修を保証する。</p> <p>前年度に整備した評価システムを運用するとともに、検証の結果明らかになった課題を踏まえた改善を行う。</p> <p>また、評価システムから得られたデータを基に新旧カリキュラムの評価を行い、教育改善につなげる。[No.13]</p>	<p>また、評価システムの関連部署からの情報提供、在校生・卒業生調査の実施準備を整え、システムを運用した。運用後、回答率のばらつきがあったことから調査の実施時期・方法、評価指標の再検討の課題を明確化し、評価システムを改善した。</p> <p>また、実施した全ての調査から、新カリキュラム、旧カリキュラムともにカリキュラムのDP達成度は高く、満足度も高く、カリキュラムは有用であり、改善すべき点はないと評価できた。外部評価は今後の推移を注視し、引き続き教育改善につなげる。</p>	<p>成</p>
<p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>看護の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が看護師、保健師、助産師の国家試験に合格することを目指す。[No.14]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・看護師、保健師、助産師の国家試験の新卒受験者の合格率(100%) 	<p>② 看護の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部看護学科・別科助産専攻)</p> <p>前年度までの実績や課題を整理した学習支援マニュアルに基づいて学習の支援を実施する。</p> <p>その支援の効果・課題を踏まえた改善を行う。[No.14]</p>	<p>4</p> <p>学習支援マニュアルに基づき学生の自学自習支援をするよう教員に呼び掛けるなど、学習の支援を実施した。</p> <p>看護師・保健師国家試験への支援として、模擬試験を実施し、学年単位の模擬試験の結果をデータ化し、分析等を全教員で共有し指導に反映させた。さらに成績低迷学生を対象に、個別面接・学習指導のフォローを行った。</p> <p>また、年度末に教員と学生を対象に調査を実施し、学年に応じたサポートの必要性が示唆されたことから、調査結果で得られた課題に対する対応策を検討し、マニュアルの改訂を行った。</p> <p>【新卒者の国家試験の合格率】 看護師 95.9% (47/49名) 全国 90.8% 保健師 100% (14/14名) 全国 93.7% 助産師 90.9% (10/11名) 全国 95.6%</p>	<p>年度計画を十分達成</p>
<p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>管理栄養士としての能力を明確にするほか、地域で活躍できる人材を育成するために、カリキュラムを見直し学習指導の質を</p>	<p>③ 地域で活躍できる管理栄養士の育成(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>新カリキュラムに基づき教育を開始するとともに、教育改善チームによる旧カリキュラムの授業の修正と新カ</p>	<p>4</p> <p>新カリキュラムに基づいた授業を円滑に実施するとともに、教育改善チームを中心として、旧カリキュラムの授業の修正と新カリキュラムの課題などを取りまとめ、個々の授業担当教員及びチームで課題分析と改善策を検討し、その結果を</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>向上させる。 また、育成した人材の能力を可視化するための評価体制を整備し、運用する。{No.15}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材像の明確化やカリキュラムの見直し ・能力を可視化するための評価体制の構築及び評価に基づいた教育改善サイクルの確立 	<p>リキュラムの調整を継続して行う。 前年度に構築した評価体制を運用するとともに、検証の結果明らかになった課題を踏まえた改善を行う。{No.15}</p>		<p>学科で共有した。各教員は共有した情報を各授業にフィードバックができ、教育の質の向上につながった。</p> <p>昨年度構築した評価体制について、検証の結果、調査項目を栄養学科の DP に則したものにすることが分かり、改善を行った。</p> <p>具体的には、育成した人材の能力を可視化し人材育成の評価体制を確立するため実施している卒業生調査について、前年度までの項目・評価を再検討し、栄養学科の DP に則した内容にブラッシュアップした。</p>	
<p>④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>栄養の専門性を強化するために、自学自習を支援する学習支援マニュアルを整備するほか、学習支援の実施、評価、改善策の検討により、すべての新卒受験者が管理栄養士の国家試験に合格することを目指す。{No.16}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援マニュアルの整備及びマニュアルに沿った学習支援システムの構築 ・管理栄養士国家試験の新卒受験者の合格率(100%) 	<p>④ 栄養の専門性を強化するための学習支援システムの構築(看護栄養学部栄養学科)</p> <p>前年度までの実績や課題を整理して学習支援マニュアルを完成させる。</p> <p>また、国家試験に関する情報提供や個別指導等、マニュアルに基づいた支援を実施し、全体の取組の評価を行う。{No.16}</p>	3	<p>昨年度作成した学習支援マニュアル案に沿って運営し、一部修正の上マニュアルを完成させた。</p> <p>学習支援マニュアルに基づいた支援全体の取組の評価を 4 年生を対象とした卒業時のアンケート調査を行った。</p> <p>また、国家試験については、個別支援を継続しているほか、各教員が国試に関する情報を各授業内容と関連させて展開することで情報提供を行っている。さらに、要支援者の模試得点率および要支援者の割合の推移から次年度の対策を検討した。</p> <p>【新卒者の管理栄養士国家試験合格率】 93.5% (43/46 名) 全国 87.2%</p>	
<p>イ 大学院教育 (ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科)</p> <p>高度な異文化交流能力と地域文化の発掘・創造能力を備え幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実さ</p>	<p>イ 大学院教育 (ア) 国際文化学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(国際文化学研究科)</p> <p>新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法と幅広く志願者を募集するための入試広報を継続して実施するとともに、その検証及び改善</p>	3	<p>新たな 3 つのポリシーに対応する入学者選抜方法を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>幅広く志願者を募集するため、大学院紹介リーフレットや大学 HP の更新、大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」での情報掲載、オープンキャンパス等の入試広報を実施した。</p> <p>大学院公開講座の学外周知、大学院サテライト</p>	

<p>せるほか、在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.17}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究創作活動に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・修士制作等の数 ・修士論文・修士制作等の質を検証する仕組みの構築 	<p>に向けた取組を行う。</p> <p>また、在学生の学修・研究に係る支援や環境整備について、複数指導体制や満足度調査等の取組を引き続き実施するとともに、その検証及び改善に向けた取組を行う。{No.17}</p>	<p>カレッジの実施、大地共創コンソーシアム「県大見本市」におけるポスター展示により、大学院について広く紹介を行った。</p> <p>さらに、学部からの入学者増加を図るため、早期履修制度について教育研究支援部との調整、及び研究科教授会で検討を行い、早期履修規定案を策定した。</p> <p>また、在学生の学修・研究に係る支援や環境整備について、教員・院生の教育研究に関するFDを実施し、学生の研究の複数指導や学会等補助を行うとともに、教員・院生を対象に遠隔授業に関する実態調査を実施し、授業運営の参考にした。</p> <p>修士論文、修士制作、学会発表等の数は13であった。</p>	
<p>(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科)</p> <p>健康と福祉の諸課題に対応するための知識・技術・実践力を備え高度専門職業人または研究者として幅広い分野で地域に貢献できる人材を育成するために、入学者受け入れの仕組みを見直して充実させるほか、在学者への研究に対する支援体制や環境を見直して充実させる。{No.18}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者受け入れの仕組みと在学者への研究に対する支援体制や環境の整備状況 ・修了生の地域貢献等の実態調査 ・修士論文・博士論文等の数 ・修士論文・博士論文等の質を検証する仕組みの構築 	<p>(イ) 健康福祉学領域において地域に貢献できる人材育成の推進(健康福祉学研究科)</p> <p>新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法と幅広く志願者を募集するための入試広報を継続して実施するとともに、その検証及び改善に向けた取組を行う。</p> <p>また、在学生の学修・研究に係る支援や環境整備について、複数指導体制や満足度調査等の取組を引き続き実施するとともに、その検証及び改善に向けた取組を行う。{No.18}</p>	<p>3</p> <p>新たな3つのポリシーに対応する入学者選抜方法を昨年度に引き続き実施した。</p> <p>幅広く志願者を募集するため、大学院紹介リーフレットや大学HPの更新、大学院進学情報サイト「大学院へ行こう」での情報掲載、オープンキャンパス等の入試広報を実施した。</p> <p>大学院公開講座の学外周知、大学院サテライトカレッジの実施、大地共創コンソーシアム「県大見本市」におけるポスター展示、みね健幸百寿プロジェクト事業報告会での研究科の紹介により、大学院について広く紹介を行った。</p> <p>さらに、学部からの入学者増加を図るため、早期履修制度について検討を行い、早期履修規定案を策定した。</p> <p>また、大学院履修の手引等を用いて修学に必要な情報を学生に提供した。学生の研究指導に複数担当教員が関わり、研究計画書と研究実施報告書を用いて、指導状況について研究科全体で情報共有した。学会等発表補助制度と英語による発表支</p>	

			<p>援制度の実施と合同研究発表会の開催により学生の研究発表を支援した。</p> <p>学修成果可視化の一環として Check & Action システムによる授業点検と、満足度及び学修成果の自己評価の学生調査を継続して実施した。さらに、新たにループリックを使った論文評価の可視化を開始した。また、研究科内点検評価委員を設置し、点検評価を行った。</p> <p>修士論文、博士論文、学会発表等の数は 51 であった。</p>	
<p>(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証</p> <p>3つの方針を踏まえた体系的で組織的な教育活動を展開するために、主体的に検証し改善することにより、教育改革等を実質化する仕組みを構築する。{No.19}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3つの方針の見直し ・カリキュラムの見直し ・PDCAサイクルの実質化(可視化) ・留学生の受け入れに関する専用のプログラム開発、検証・改善 	<p>(2) 大学教育の質の向上に資する教育内容・教育方法の改善・検証</p> <p>新カリキュラム実施にあたり、前年度に整備したアセスメントプランに基づき、教育活動の評価及び教育改善を進める。</p> <p>また、留学生の受け入れに関する専用プログラムを実施するとともに、検証の結果明らかになった課題を踏まえた改善を行う。{No.19}</p>	3	<p>前年度に整備したアセスメントプランに基づき、Check & Action システムによる授業科目レベルの評価及び教育改善の取組を行った。</p> <p>新カリキュラムに対応した学修目標の達成度(自己評価)調査を、1年生を対象として実施した。</p> <p>オンラインで1年生を対象として GPS-Academic を、別の期間にオンラインで3年生を対象として PROG テストを実施した。なお、結果については、各学部学科に提供した。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和に伴い3年振りに欧米からの交換留学生を迎えることができ、地域交流事業をはじめ様々な専用プログラムを実施した。</p> <p>留学生受け入れに際し、円安の影響で留学生の生活費の支給金額に関して、学内で協議した上で上乘せ金額を支給した。</p> <p>さらに、学術交流協定・学生交流の覚書を締結している米国センター大学とカナダビショップス大学と、相互の交換留学や日本語 TA, 学生交流に関しての問題点を協議した。</p>	

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	2 学生支援

中期目標	<p>2 学生支援に関する目標</p> <p>学生が学内外において充実した学生生活をおくることができるよう、教職員が協働して、多様な学生ニーズに対応した支援体制の強化を図る。</p> <p>また、学生のキャリア形成に資するため、教育課程内外にわたり、入学時から一貫した支援を行うとともに、県、県内大学、企業等地域と緊密に連携しながら、長期インターンシップなどの取組を推進し、県内定着の促進を図る。</p>
------	--

中期計画	令和4年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証</p> <p>経済状況、障害等の有無、文化的背景等の異なる多様な学生に対応するために、総合的な学生支援活動に関する方針を見直し、新たに策定するとともに、学内教職員が連携し、学生が安全安心、快適な学生生活が送れるよう学生支援体制を整備する。</p> <p>また、学生調査により、必要な支援とその効果について検証し、学生支援の質の改善を行う。{No.20}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な学生支援方針の策定 ・学生調査の結果を踏まえた学生支援の改善 	<p>2 学生支援に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 多様な学生の修学と学生生活の充実に資するための総合的な学生支援の推進と質保証</p> <p>快適な学生生活が送れるよう整備した学生支援体制の下、学生代表や学内外の関係機関との連携を図りながら、多様な学生に対応したきめの細かい学生支援を実施する。</p> <p>また、高等教育の修学支援制度の適正な実施及び分析のほか学生調査等による評価、改善を行う。{No.20}</p>	4	<p>コロナ禍においても、充実した学生生活を送るための学生支援を実施するため、学生代表（学生自治会、サークル連合会、大学祭実行委員会等）や、宮野地域連絡協議会等の学外関係機関との連携を強化しながら、継続性のある活動にできるよう支援した。</p> <p>学生調査の結果から、サークルへの加入や友人等との交流が学生生活の満足度に影響することが明らかになったことから、サークル活動の活性化や学生主体のイベント実施などへの支援を実施した。</p> <p>令和2年度から工事を行ってきた厚生棟が完成・使用開始し、食堂・ショップの運営により学生生活の充実に貢献した。</p> <p>また、修学支援新制度については、申請漏れ等のフォローや家計急変時の対応等について適宜情報提供を行い、新制度を適正に実施し、除籍者の発生を防ぐことができた。</p>	年度計画を十分達成
<p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>学生が卒業後に社会人・職業人として自立するために、学科の特性に合わせた教育や学生支援等の連携体制</p>	<p>(2) 学生の社会的職業的自立に関する教育・支援体制の実質化</p> <p>キャリア教育・就職支援方針及び行動計画に基づき、学内外の関係部局と連携して、計画的・体系的なキャ</p>	4	<p>各学科、山口しごとセンター等、学内外の関係部局との連携を図りながら、キャリア教育MAPに沿って、1年次から4年次まで計画的にキャリア教育・就職支援を実施し、就職</p>	年度計画を十分達成

<p>を整備し、教育・支援体制を実質化させる。{No.21}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学科の特性に合わせた連携体制の整備 ・体系的に実施されるキャリア教育・支援への全学生の参加 	<p>リア教育・就職支援を実施する。</p> <p>また、学生調査等の分析を行い、方針に基づくキャリア教育・支援が適切に行われているかを検証し、取組の改善を行う。{No.21}</p>		<p>決定率 100%を維持することができた。</p> <p>また、4年生を対象にキャリア教育・就職支援に関するアンケート調査を行い、現在のキャリア教育・就職支援の改善点を検討した。その結果、OB・OG訪問強化のため対応可能者リストを作成するなど改善を行った。</p>	
<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>高い就職決定率を維持するために、キャリア教育と支援の連携により、学生の就職活動を支援する。{No.22}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職希望者の就職決定率100% 	<p>(3) 学生の就職決定率の維持向上</p> <p>各学科や各学年に合わせた就職対策講座や個別のキャリアカウンセリング、ガイダンス、求人情報提供を計画的・体系的に実施する。</p> <p>また、山口県インターンシップ推進協議会や山口しごとセンター、ハローワークとの連携による職業理解の促進、適職相談等を行い、各学科との連携の下、引き続き学生のニーズに応じた就職支援を行う。{No.22}</p>	5	<p>就職対策講座等については、各学科と連携し作成したキャリア教育 MAP に沿って、各学年に合わせた学生のニーズに応じたメニューを計画的に実施した。</p> <p>学内企業説明会を昨年度を上回る件数で実施した。</p> <p>就職活動状況に関するアンケートを4年生を対象に実施し、就職活動の現状、不安や悩み、内定状況等の把握を行い、必要に応じて電話でのカウンセリング相談、キャリアカウンセラーとのカウンセリングに繋げ、不安解消の支援に努めた。さらに、内定未報告者を対象に、チューターの協力により個別に電話連絡をする等の支援を行った。</p> <p>また、山口県インターンシップ推進協議会等と連携し、インターンシップへの参加を促進した。</p> <p>【就職決定率】 100% (就職者 296/就職希望者 296名)</p>	<p>年度計画を十二分に達成</p>

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	3 研究

中期目標	<p>3 研究に関する目標</p> <p>大学の研究水準の維持向上を図るため、大学の教育研究能力の源泉となる教員の研究業績の蓄積とその成果の発信の取組を確実かつ継続的に行うほか、科学研究費補助金等の申請を積極的に行う。</p> <p>また、研究を通じて地域における諸課題が解決できるよう、地域と連携した研究システムの構築を図る。</p>
------	--

中期計画	令和4年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上</p> <p>各教員の論文発表について、査読論文や国際学会での発表、外国語での論文発表などを推奨し、また、創作作品等については、審査等のある展示会等へ出品することにより、研究成果の発表の質を向上させる。[No.23]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載論文の評価(数、質) ・国際学会での発表数 ・査読論文等の研究実績報告書作成 	<p>3 研究に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 論文等発表活動の質の向上</p> <p>論文等の投稿・発表の質の向上を図るため、助成制度等の各種支援策を実施するとともに、その改善を図る。</p> <p>また、各研究者の学外の研究創作活動・発表実績を把握する取組を継続して実施し、発表活動支援の改善を図る。[No.23]</p>	3	<p>研究推進本部での協議のもと、引き続き論文等の投稿・発表の質の向上を図るため、助成制度等の各種支援策を実施した。</p> <p>研究創作活動助成の応募数を増やすため、助成制度の改善を検討し、令和5年度から適用することとした。</p> <p>また、研究者データベースで各研究者の学外の研究創作活動・発表実績を把握するため、データベースへの入力促進に取り組んだ。</p> <p>さらに、国際発表支援事業の改善を図り、国際発表を促進した。</p> <p>【論文、創作作品等の数】127(うち査読、審査等付が28、外国語による発表23)</p> <p>【国際学会での発表】7</p>	
<p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上</p> <p>科研費をはじめ受託研究等の外部資金の申請を促進するとともに、研究力を向上させる支援体制を整備する。</p>	<p>(2) 科研費等外部資金申請の促進及び研究の質の向上</p> <p>科研費申請を促進し研究の質の向上を図るため、ピアレビューや助成制度等の各種支援策を実施するとと</p>	4	<p>科研費の獲得を増やすため、新たにミニFDや計画調書の学外レビュー等を実施したほか、引き続き、FDや研究者への声かけ、情報提供、関係図書の貸出等の支援策を実施した。</p>	年度計画を十分達成

<p>また、学術研究に係る研究課題の設定や研究計画の立案・遂行、作品等の創作に関し、審査機関からの評価などを受け、研究の質を向上させる。{No.24}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科研費の評価(申請数、採択率、獲得金額) ・外部資金の評価(申請数、採択率、獲得金額) 	<p>もに、その改善を図る。</p> <p>また、科研費以外の各種研究助成の獲得に向け、助成情報の提供や申請手続き支援等の支援策を実施する。{No.24}</p>		<p>また、科研費以外の各種研究助成の情報提供や申請手続き支援等を行った。その結果、科研費の採択率はここ数年で最高となった。</p> <p>山口県立大学バイアウト制度取扱要領を制定し、競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行経費の支出を可能とし、研究時間を確保して研究に専念できるよう整備した。</p> <p>【令和4年度科研費】 申請32件、うち採択6件、採択率18.8% 内定額(総事業年度) 21,190千円</p> <p>【令和4年度その他外部資金】 年度受入件数2件、金額4,443千円</p>	
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。{No.25}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県政課題や地域課題とのマッチング体制整備 ・県政課題や地域課題とマッチングした研究件数 	<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用して、県政課題や地域課題解決に向けた研究等の取組を推進する。</p> <p>また、地域ニーズに基づいた研究を実現するため、大地共創コンソーシアム等を活用して収集した地域からの評価を研究活動にフィードバックする。{No.25}</p>	4	<p>地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチングについては、山口県に対し、本学の研究シーズを提案するとともに、山口県学事文書課を通じて本学へのニーズ調査を実施し、山口県の関係部局と情報交換を行った。</p> <p>このほか、情報交換会等により県や市町との連携を深める等マッチング体制を活用し、県政課題や地域課題解決に資する研究活動を推進し、マッチング件数の増加につながった。</p> <p>また、本学の研究成果を地域にアピールするため、大地共創コンソーシアムにつながる「県大見本市」を企画・開催した。</p> <p>県大見本市の参加者の多くから、本学の研究活動について、地域ニーズにマッチしている、地域の活性化につながっている、といった好評価があった。これら評価及び参加者意見は学内で共有し、今後の研究活動の改善につなげることとした。</p>	年度計画を十分達成

			【県政課題や地域課題とマッチングした研究件数】（受託研究等地域ニーズ対応件数） 30件	
--	--	--	--	--

大項目	第1 教育研究等の質の向上に関する事項
中項目	4 地域貢献

中期目標	<p>4 地域貢献に関する目標</p> <p>地域における「知の拠点」として、県民の健康の増進及び個性豊かな地域文化の進展に資するため、教職協働体制の下、産学公とも緊密に連携しながら、地域のニーズに即した人材を育成し、県内定着を図るとともに、共同研究・受託研究等の取組を推進し、その成果を着実に地域に還元する。</p> <p>また、県内唯一の「県立」大学として、県の政策形成や地域の諸課題解決に向けたシンクタンク機能の強化を図る。</p> <p>更には、社会人の学び直しの重要性の高まりなども勘案し、ライフステージに応じた県民の生涯学習機会の提供や県民と学生が世代に関係なく共に学び交流できる場を提供するなど、引き続き「県民との連携・交流の取組」を着実に推進する。</p>
------	--

中期計画	令和4年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>入学定員の適正な管理と入試の選抜性に留意しつつ、高校教育現場との連携強化や入試の検証・見直し等により、入学者に占める県内生割合の維持向上を目指す。〔No.26〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試を検証するシステムの構築 県内生割合が60%以上 	<p>4 地域貢献に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 入学者に占める県内生割合の向上</p> <p>令和5年度入学者選抜試験を着実に実施するとともに、国からの通知をもとに新学習指導要領に対応した令和7年度入試の内容を策定する。</p> <p>また、高大接続事業を本学の事業として県内高校生に定着させるよう取り組むとともに、新厚生棟の完成や新カリキュラムの開始を広報活動に活用するなど、県内高校生への訴求力を高める。〔No.26〕</p>	3	<p>「アドミッション・ポリシーに基づいて入学者選抜方法を検証し、改善するための作業マニュアル」及び「入学者選抜に係る検証・改善チェックリスト」により、前年度入試を検証し、各所属における実施体制等の改善を図りながら、令和5年度入学者選抜を適切に実施した。また、振り返りの過程において、課題として挙げられた受験者に求める書類については、見直しを図ることとした。</p> <p>また、高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。</p> <p>県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備された厚生棟やコース制の導入等、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、昨年度までの事務職員による訪問に加え教員による訪問を開始したほか、出前講義では昨年度を上回る19校を訪問した。</p> <p>【入学者に占める県内生割合】 45.5% (147/323人)</p>	

<p>(2) 卒業生の県内定着の促進</p> <p>県内就職希望者が県内就職できるよう、各種取組によるマッチングプログラムを完成させ、県内関係機関と連携しながら、県内就職に関する目標水準の達成や県内定着を目指す。{No.27}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内企業・団体・施設・病院等へのインターンシップ等を含むマッチングプログラムの構築 ・県内就職希望者の県内就職率100% ・県内就職率50%以上 	<p>(2) 卒業生の県内定着の促進</p> <p>県内就職を希望する学生数を把握し、在学中に県内定着を促進するプログラムを継続して実施するとともに、プログラムの課題を踏まえた改善を行う。</p> <p>また、大地共創コンソーシアムを活用し、参加企業等と卒業生の県内定着に向けた取組を実施する。{No.27}</p>	3	<p>県内就職促進に向けたマッチングプログラムに沿って、インターンシップフェアや山口県インターンシップ推進協議会と連携を図り、県内定着を促進するための取組を行った。</p> <p>県内企業の魅力を発信するため、昨年度から引き続き、年間スケジュールとは別に県内企業3社によるセミナーや県内企業見学ツアーを企画し、学生へ周知を行った。</p> <p>また、卒業生の県内定着に向けた取組として、大地共創コンソーシアム地域交流イベント「県大見本市」において、ブース展示を行ったほか、看護学科と連携し、県内6病院の推薦募集の情報提供を行った。</p> <p>【県内就職希望者の県内就職率】 96.7% (117/121名)</p> <p>【県内就職率】 44.6% (132/296名)</p>	
<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>県政課題や地域課題など地域からの研究ニーズを収集し、学内シーズとマッチングする体制を部局横断的に整備するとともに、地域とのマッチングに積極的に取り組み、地域の課題解決に資する研究を推進する。 {No.25}【再掲】</p>	<p>(3) 学内研究の推進が地域課題解決に資する「大地共創研究」の実現</p> <p>地域からの研究ニーズと学内シーズのマッチング体制を活用して、県政課題や地域課題解決に向けた研究等の取組を推進する。</p> <p>また、地域ニーズに基づいた研究を実現するため、大地共創コンソーシアム等を活用して収集した地域からの評価を研究活動にフィードバックする。{No.25}</p>	4	(No.25 参照)	年度計画を十分達成
<p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>卒業生が地域の専門職をリードする</p>	<p>(4) 卒業生を対象とした地域共創人材の育成と、県内の専門職の能力向上支援</p> <p>本学の教育研究の特色を活かした</p>	4	<p>本学卒業生のスキルアップや県内専門職のボトムアップを目的として、福祉や介護、看護分野等のキャリアアップ研修を、昨年度を上回る6プログラム7回実施し、341人の</p>	年度計画を十分達成

<p>人材として、県内各施設等で活躍できるよう、卒業生のニーズを踏まえて、教育研究の特色を活かした専門職向けスキルアップ研修を実施する。{No.28}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の職能に関する課題や専門職団体等のニーズの把握 ・卒業生のスキルアップ及び県内専門職のボトムアップを目的とした研修の実施(年5件以上) ・研修成果の検証 	<p>「キャリアアップ研修」を実施する。</p> <p>また、地域社会における専門職のリーダーとして卒業生が活躍するための知識や技術等について調査を行い、既存研修の改善等について検討を行う。{No.28}</p>		<p>受講があった。さらに、全てのプログラムで、参加者の約 90%が満足という高い評価が得られた。</p> <p>また、認定看護師を対象とした特定行為研修を開講し、15名が修了した。</p> <p>地域の企業・団体等を対象に実施した聞き取り調査に基づき、地域が求める研修ニーズをとりまとめた。取りまとめた内容は、所属長等学内関係者と共有し、研修の改善等について検討した。</p>	
<p>(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供</p> <p>各市町等との協働により、住民の健康増進や文化振興をテーマとした出前型の公開講座を県内各地で計画的に行う。</p> <p>また、学内の教育活動に県民を参加させることにより、充実させる。{No.29}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前型公開講座の計画的実施(県内全市町) ・県民と学生が共に学ぶ講座の開催 	<p>(5) 県民の健康増進・文化振興に関する学習機会の提供</p> <p>各市町等との協働により、出前型の公開講座を県内各地で実施するとともに、未開催地での開催に向けた検討を行う。</p> <p>また、県民と学生が共に学ぶ講座として、公開授業及び桜の森アカデミー等を実施する。{No.29}</p>	4	<p>出前型の公開講座として、サテライトカレッジを10地域で全22回開催(受講者は昨年度の2倍近くとなる延べ613人。第3期中期計画期間中で最多)、コープやまぐち「私らしく生きる生きかた講座」を8回開催(受講者延べ182人)、した。また、開催地の新規開拓に向けて広報活動を行った。</p> <p>昨年度に引き続き、第3期中期計画中に開催実績のない和木町へ出向き、開催地の新規開拓に向けて調整を行い、次年度の開催に結びつけることができた。これにより、すべての市町で開催できる見込みとなった。</p> <p>また、県民と学生が共に学ぶ講座として、公開授業、桜の森アカデミー及び客員教授特別講義を、コロナ禍における感染拡大状況に対応しながら、実施した。</p> <p>公開授業は、前・後期合計7講座を実施すべく広報活動等の準備を進めたが、学内のコロナウイルス感染拡大防止措置に伴い、「中国文学」「アジア外交史」の2科目が開講中止となり、5講座(Zoom開催の1講座を含む)を行い、35名が受講した。</p> <p>桜の森アカデミーは、1コース(認知症ケ</p>	年度計画を十分達成

			<p>アリーダーコース) を実施し、受講者として一般 12 名、学生 15 名、合計 27 名が受講した。</p> <p>客員教授特別講義は、全学及び各学部で受講者を制限しながら実施し、受講者数は合計 783 名であった。</p>	
<p>(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ)</p> <p>海外から本学を訪問する教育・研究者や留学生の県内における活動を支援する受け入れ体制を整えるとともに、学生や県民に還元できる仕組みを構築する。{No.30}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・活動を支援する受入体制の整備 ・ワークショップや交流会などの開催の仕組み作り 	<p>(6) 地域の国際化に寄与する本学の国際的な地位向上と大学・地域間交流の推進(地域の国際化を推進する国際的チームアプローチ)</p> <p>地域と連携し、地域住民と留学生が参加する交流プログラムやワークショップ等を実施する。</p> <p>また、策定したガイドラインに基づき、学術交流協定校からの学生・教職員の受入れを実施し、結果の検証・改善を行うほか、海外向けの大学情報発信の充実に向けて引き続き取り組む。{No.30}</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和に伴い3年振りに欧米からの交換留学生を迎えることができ、小中学校における英語での交流会をはじめ、中山間地域でのスローライフ体験ツアー等、本格的に地域と連携しての交流活動を実施した。</p> <p>また、留学生や教職員の受入に係る事務手続き等を定めた外国人受入ガイドラインに基づき、学術交流協定校からの学生・教職員の受入れを実施し、受入留学生の生活費に関して協議し改善を行った。</p> <p>海外向けの大学情報発信のため、国際文化学部と社会福祉学部の教員一覧のアップデートを行い、また本学の活動をアピールするためのフライヤーを作成した。</p>	
<p>(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用</p> <p>本学の地域貢献活動を象徴する場所として、学生・教職員と地域住民が協働することができる地域交流施設を運営する。{No.31}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域交流スペースの設置と運用 ・全ての学科に関する活動(年間50回以上) 	<p>(7) 学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設の運営と活用</p> <p>地域交流スペースYuccaを、学生・教職員と地域住民が触れ合うことのできる地域交流施設として運営する。</p> <p>また、その実績を評価し、運営改善に活用する。{No.31}</p>	3	<p>新型コロナウイルス感染症の状況を注視しつつ、本学教員の管理下で行う教育活動に加えて、桜の森アカデミー修了生グループ等にも使用できることとするなど、使用範囲の拡大をした。</p> <p>Yucca 交流企画「レノファ山口 FC キャンパスビューイング」を開催し、学生・教職員と地域住民との交流の機会を創出するため取り組んだ。</p> <p>また、コロナ収束後を見据えて、Yucca を利用する学生・団体へのヒアリングを行い、ニーズを把握するとともに、主に学生の利用</p>	

			促進を図るための広報活動や新たな利用方法の検討を行った。	
<p>(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献</p> <p>県の政策実現や市町その他団体との課題解決に寄与するために、県や市町等と共同で本学独自の教育研究資源を活用した事業を実施する。[No.32]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業の立ち上げ(3件) ・県との協議機関の設置及び県の政策に本学の教育研究資源を活用する仕組み作り 	<p>(8) 県の政策実現及び市町その他団体の課題解決への貢献</p> <p>県政課題や地域課題の解決に向けて、県や包括連携協定を締結した自治体等と情報交換を行い、本学の教育研究資源を活用した事業を展開する。</p> <p>また、県政課題や地域課題解決に向けたシーズ醸成のための研究プロジェクトを進める。[No.32]</p>	5	<p>県政課題や地域課題に係る研究ニーズと本学が保有するシーズをマッチングさせるため、情報交換会等により県や市町との連携を深めた。</p> <p>山口県や自治体から依頼を受けた課題について15件契約し、地域企業等による案件を含めると合計30件について契約を行った。</p> <p>これにより、第3期中期計画期間中に、県や市町等と共同で立上げた新規事業は、3件増加し19件となった。</p> <p>さらにマッチングを進めるため、県へのニーズ照会、シーズ提供を行い、学内から提供のあった2件の研究シーズについて県の関係部局等と情報交換を行った。</p> <p>また、シーズ醸成のための研究プロジェクトについては、学内の研究創作活動助成「大地共創研究型」において、地域の活性化に資する1件の研究活動を実施し、シンポジウムの開催や紀要での公表等を通じて成果の公表を行った。</p> <p>さらに、県民への新型コロナワクチンの接種を進める県施策に呼応し、学生・教職員だけでなく地域住民も対象とした集団接種を実施し、課題解決に寄与した。</p>	年度計画を十二分に達成

大項目	第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>大学運営の一層の効率化を図るため、理事長及び学長を中心とした組織体制の下、ガバナンスの強化を推進する。ガバナンスの強化に当たっては、組織体制の見直しや事務等の合理化、財政的基盤の強化など取組のほか、教職員研修の取組を更に充実させることより、教職員の職能開発を推進し、ひいては大学組織全体の業務遂行能力の底上げを図る。また、大学情報の発信については、魅力ある大学づくりを進める上で重要なことから、時代の変化に合わせ、新たな情報媒体も活用した戦略性の高い取組となるように努める。</p>
------	---

中期計画	令和4年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>現在の事務局等について、検討すべき運営上の課題等に対応するために、組織のあり方を見直し、機能的な組織編制を確立するとともに、業務運営の効率化につなげる。{No.33}</p> <p>・事務局等の組織再編の実施、検証</p>	<p>第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 事務等の合理化の継続的推進</p> <p>(1) 機能的な組織編制の確立</p> <p>組織再編後の体制における円滑な業務運営の定着を図るとともに、効率化の状況を踏まえて必要な措置を講ずる。{No.33}</p>	3	<p>組織再編に伴う人事異動や各所属における事務分掌の見直し状況等を踏まえ、事務分掌の修正・取りまとめ作業を実施し、円滑な業務運営の定着に努めた。</p> <p>また、令和4年3月に策定した「山口県立大学将来構想」を推進することを目的として、令和5年4月に「将来構想推進局」を事務局に設置し、事務局等の組織体制を強化した。</p>	
<p>(2) 機能的な合議体制（各種委員会、会議）の確立</p> <p>現在の各種委員会等について、検討すべき課題に対応するために、各種委員会等のあり方を見直し、統廃合を含めて再編整備を実施し、より効率的・効果的、機能的な合議体制を確立する。{No.34}</p> <p>・各種委員会の見直し(統廃合等含む)の実施、検証</p>	<p>(2) 機能的な合議体制(各種委員会、会議)の確立</p> <p>組織再編後の体制における円滑な委員会運営の定着を図るとともに、機能的な合議体制の確立に向けて運営状況の確認・課題の整理等を行う。{No.34}</p>	3	<p>組織再編による新たな体制における教職協同組織（戦略本部、委員会、専門会議）について、構成員や開催頻度等を取りまとめ、学内関係者に周知した。また、運営状況について事務局に聞き取りを行う等により確認し、課題を整理した。</p> <p>専門会議の「情報システム会議」について、大学全体でDX等を推進するため、令和5年4月に「DX・IR推進室」に改組した。</p>	
<p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務改善を推進するために、新たに</p>	<p>(3) 業務監査体制の整備</p> <p>業務監査を実施し、その結果に基</p>	4	<p>第1回内部監査委員会において令和4年度内部監査計画を策定し、同計画に基づき、法</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>組織的な体制を整備し、業務に関する定期的な監査の実施や改善を行う。</p> <p>同窓会とは定期的な情報交換等により連携を深め、その提言等を業務運営の改善や効率化につなげる。{No.35}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善を推進する監査体制の整備 ・業務監査の実施、検証 ・同窓会との情報交換会(年2回) 	<p>づいて業務改善に取り組む。</p> <p>同窓会との情報交換会の開催をはじめ、桜圃会事務局との連携を図るとともに、提言等を業務運営の改善等につなげる。{No.35}</p>		<p>令遵守状況の監査、競争的研究費等に係る監査、リスクマップ(暫定版)に基づくリスクに対する監査(ネットワーク障がい)を実施した。(2023年1月~2月)</p> <p>監査により洗い出された是正改善を要する事項等については、理事長を含む役員に報告した上で、関係部局長に通知した。</p> <p>2月17日には監事監査(期中監査)を行い、理事会において報告した。</p> <p>令和3年度にリスクマップ(暫定版)を作成したことにより、より効果的な監査を行うことが可能となり、業務上の課題等を踏まえて改善を検討することができるようになった。令和4年度はリスクマップ(完成版)の策定に向けて、学部も含めてリスクの調査及び評価を行った。</p> <p>また、桜圃会と大学との情報交換会を年2回(5月/12月)開催し、桜圃会役員等との連携を深めた</p> <p>校友会への移行に向けて、桜圃会と大学とでワーキンググループを設置し、校友会設立イメージを取りまとめた。</p>	
<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用のほか、教育、研究、地域貢献等に係る継続的な組織業績の達成となるよう、人事評価制度を活用する。{No.36}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人事評価制度の活用状況 	<p>2 人事評価制度等による職能開発の推進</p> <p>(1) 人事評価制度を活用した人材の育成、組織の強化</p> <p>計画的な人材の育成、適材適所の登用及び継続的な組織業績の達成に資するため、PDCAサイクルを活用した人事評価を実施する。{No.36}</p>	<p>3</p>	<p>人事評価実施要領に基づき、管理職教員、一般教員、事務職員の人事評価を実施した。</p> <p>人事評価はPDCAサイクルを活用しており、教職員の能力開発、教育研究の活性化を図るため、当年度の目標達成度評価や能力評価等を通じて、各人、各所属の課題を把握した上で、次年度の目標を策定することとしている。</p> <p>令和4年度は、一次評価者となる学部長及び研究科長等の人事異動があったため、一次評価者向けの人事評価研修を実施し、評価を</p>	

			<p>する上でのポイントについて周知を行った。</p> <p>事務職員について、人事評価結果に応じた能力向上のための研修派遣（指名研修）の実施について検討を始めた。</p> <p>また、教員の昇任人事の際に、本評価結果を参考資料として活用した。</p>	
<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善となるよう、教職員研修を体系的・計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質を向上させる。[No.37]</p> <p>・教職員研修の体系的・計画的実施</p>	<p>(2) 教職員研修の計画的推進</p> <p>教職員研修に関し、その目的や種類、内容、手続き等を体系的に示した統一的な研修実施方針に基づく年間研修計画の策定、実行、評価の取組を推進する。[No.37]</p>	4	<p>令和4年度教職員研修方針及び計画に基づき、滞在研修、FD/SD(スタッフ・ディベロップメント:職員の職能開発研修)、公立大学協会実施研修、県ひとつづくり財団実施研修、JMASD フォーラムを体系的、計画的に実施し、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図った。</p> <p>当該研修の受講を通じて、大学の教育研究の質の向上や業務運営の改善、教職員がその職責を全うする上で必要となる能力、資質の向上を図った。</p> <p>令和2年度から教職員研修方針及び計画を見直し、研修内容等の充実を図った結果、参加人数は、令和元年度の延べ319名に対し、令和4年度は1,572名と大幅に増加した。</p> <p>【事務職員】 公立大学協会実施研修 11回 27名 県職員研修(ひとつづくり財団)派遣 12回 16名 JMASD フォーラム 9回 12名 その他 10回 12名</p> <p>【教員及び事務職員】 全学FD/SD研修 1回 112名 選択型FD/SD研修 51プログラム 1,317名 教員滞在研修 2名 新規採用職員研修 9回 34名 管理職員等研修(資料配布) 1回 40名</p>	<p>年度計画を十分達成</p>

<p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>職員が仕事と家庭生活を両立させることができ、働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるよう職場環境を整備する。〔No.38〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境の整備 	<p>3 働きやすい職場環境の整備</p> <p>教職員の「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるよう、年次有給休暇、育児・介護休業等の取得の促進や時間外勤務の縮減等の周知徹底を図るとともに、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍促進法に基づく「一般事業主行動計画」に掲げた目標達成に向けた対策を実施する。</p> <p>また、「魅力ある職場づくり」に向けて、管理職員等研修を開催し、人材確保・定着を図る。〔No.38〕</p>	4	<p>男性教職員の育児休業取得の推進を主たる目的として、「公立大学法人山口県立大学職員育児休業等規則」を改正した。</p> <p>「年5日以上年次有給休暇の確実な取得」及び「時間外勤務及び休日勤務の縮減」について、学内HPに掲載し周知を図り、事務職員の時間外勤務総時間数を昨年度に比べ28.7%縮減することができた。</p> <p>また、学内HPにおいて、育児・介護に関するハンドブック、規則及び関係様式を掲載し、周知を図った。</p> <p>産休・育児取得予定の教職員や、産休から復帰予定の教職員、配偶者が出産前後の男性教職員に対し、出産・育児支援制度（産前産後休暇、育児休業、育児時間、子の看護休暇、早出遅出勤務、出産補助休暇、育児参加休暇等）についての詳細な制度説明を行った。</p> <p>年度当初の管理職員等研修において、年5日以上年次有給休暇の確実な取得、各種休暇制度、育児及び介護に関する支援制度、時間外勤務及び休日勤務の縮減等について所属長に周知した。</p>	年度計画を十分達成
<p>4 大学の情報発信の仕組み構築</p> <p>大学の魅力を高めるための情報発信のほか、知りたい情報等をわかりやすく情報提供、また、適宜適切に広報するため、情報発信の仕組みを構築する。〔No.39〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の仕組みの構築 ・プレスリリース数 	<p>4 大学の情報発信の仕組み構築</p> <p>整備したマニュアルに基づいて積極的な情報発信を図るとともに、広報に係る課題を検証し必要な改善を行う。</p> <p>また、新厚生棟の供用開始や新カリキュラムの開始に合わせて、大学の魅力を高められる広報を展開する。〔No.39〕</p>	3	<p>平成30年度に策定したマニュアル「パブリシティの手引き」及び「情報提供フォーム」の活用について、昨年度に続き、全教職員へのメールや全学FD/SDにて周知を行った。</p> <p>報道関係者向けメールマガジンの配信や、プレスリリースを行い、新厚生棟など本学の新たな魅力や、本学に関するイベント情報及び教育研究活動について、定期的に情報提供した。</p> <p>また、新カリキュラムを反映させた学科紹介動画をSNS等で公開した。</p>	

			本学について山口県内に広く周知するため、山口県の広報誌「ふれあい山口」や、WEB広告、新山口駅及び下関駅のデジタルサイネージなど、様々な媒体に広告を掲載した。	
--	--	--	---	--

大項目	第3 財務内容の改善に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する目標</p> <p>大学の財政的基盤については、産学連携による研究費の確保や寄附講座など、自主財源の拡大も含め、その充実に向けた取組を推進する。</p> <p>また、経費の支出については、不断の努力により抑制を図るとともに、資産の効率的な活用に努める。</p>
------	---

中期計画	令和4年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源を確保するために、外部からの研究費等の確保や寄附金獲得増のほか、各種制度の見直しや新たな対策の構築等を行う。{No.40}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主財源確保策 ・収入額(運営費交付金を除く)の維持 ・自主財源確保策の検証・改善 	<p>第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 自主財源の確保</p> <p>自主財源を確保するため、寄附制度の説明のための企業訪問など寄附金獲得のための取組を活発化させる。{No.40}</p>	4	<p>寄附金獲得のための取組みとして、さくらの森夢基金及び創立80周年記念事業への寄附拡大を図るため、理事長を中心に積極的に企業訪問を行った。</p> <p>その結果、基金への寄附額は約10,920千円を計上し、昨年度に引き続き10,000千円を超える寄附金獲得につながった。</p> <p>また、山口大学及び山口学芸大学との共同事業が文部科学省地域活性化人材育成事業(SPARC)に採択され、「文系DX人材の育成」のための教育環境の充実及び学部再編等の改革に向けた5年間の財源を獲得した。</p> <p>このほか、昨年度に引き続きコロナ禍における学修環境整備として実施した新型コロナワクチンの集団接種については自主財源を確保した。</p>	年度計画を十分達成

<p>2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 人件費を抑制するために、カリキュラムの見直しや業務の見直し等を行い、非常勤講師等を削減する。{No.41}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の削減状況 ・人件費比率(70%以下) 	<p>2 経費の抑制 (1) 人件費の抑制 定員管理計画に基づいた教職員の配置を行うとともに、カリキュラムの見直しや業務の見直しを踏まえ、引き続き人件費比率を下げることの対策を講じる。{No.41}</p>	<p>3</p>	<p>定員管理計画に基づく教職員の配置を行った。</p> <p>人件費については、第3期中期財政計画において、各年度での目標額を設定することで人件費の抑制に取り組んでおり、令和4年度においては、目標額1,422百万円に対して実績額は1,442百万円であった。</p> <p>人件費を昨年度より99百万円圧縮した結果、人件費率は、実績ベースで67.3%だった。</p>	
<p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 管理的経費の適切な予算編成及び予算執行の合理化を推進するために、予算執行状況の分析や検証を行い、実績額を抑える。{No.42}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成における管理的経費の抑制実績 ・予算執行における管理的経費の抑制状況 	<p>(2) 適切な予算編成及び予算執行の合理化の推進 新厚生棟の供用開始に伴う管理的経費の増大を抑制するよう、前年度決算の分析及び今年度予算の執行状況を踏まえながら、予算編成、執行管理を行う。</p> <p>また、作成した「会計ルールハンドブック」に基づき適切かつ効率的な予算執行を行うとともに、必要に応じて内容の修正を行う。{No.42}</p>	<p>3</p>	<p>令和5年度予算については、令和3年度決算の分析及び令和4年度予算執行状況を踏まえながら、経費毎に適正な予算編成を行った。</p> <p>「会計ルールハンドブック」に、納品検収および研究費の使用ルールを追加・運用を開始し、納品検収の管理体制を強化することができた。また、旅費運用ルールの変更に伴い、「山口県立大学旅費マニュアル」を修正し、大学ウェブサイトの職員専用ページに掲載するとともに全職員にメールで周知した。</p>	

大項目	第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する事項
中項目	

中期目標	<p>第5 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>これまで取り組んできた自己点検や外部評価などの結果や学外者の意見が業務運営に適切反映されているか、改めて検証し、その結果を基に必要な応じた改善を図るとともに、情報公開の一層の徹底を図る。</p>
------	--

中期計画	令和4年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>教育研究等の質の向上に資するために、自己評価や認証評価等の外部評価に対応し、学内にフィードバックすることにより、改善につながる仕組みを確立する。{No.43}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大項目別評価(5項目)のb評価以上(100%) ・認証評価に関する仕組み構築 	<p>第4 自己点検、評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>自己評価については、外部評価を実施するとともに、その結果を公表し、学内にフィードバックする。</p> <p>また、教育研究等の質の向上のために自己点検を実施し、次期認証評価に向けた対応を進めるとともに、内部質保証に関する方針に基づき、教育改善の取組を継続的に推進していく。{No.43}</p>	3	<p>自己評価については、公立大学法人評価委員会の評価を受け、その結果を大学ウェブサイトに掲載し外部へ公表するとともに、学内に向けて学外者を含む審議会等において報告し、全学での課題の共有を図った。</p> <p>次期認証評価に向けた対応については、点検評価委員会において、教育研究等の質の向上のために年次点検を実施するとともに点検評価ポートフォリオ作成を行い、ポートフォリオは年度末にほぼ完成した。</p> <p>また、自己点検評価結果を踏まえ、課題解消に向けた取組や全学的な戦略を構想し、各部局に確実に指示するため、内部質保証推進会議を新たに設置するなど、教育改善の取組を一層進めている。</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	1 施設設備の整備、活用等

中期目標	<p>第6 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標</p> <p>県の施設整備計画を踏まえ、着実にキャンパスの移転を進めるとともに、引き続き、既存施設設備の適切な維持管理とその有効活用なども図りながら、良好な教育研究環境の確保に努める。</p>
------	---

中期計画	令和4年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用</p> <p>県の「山口県立大学第二期施設整備計画」が着実に推進されるよう、法人として必要な取組を進めるとともに、既存の施設設備については、適切な維持管理を行う。</p> <p>また、施設の貸出等による効率的・効果的な活用を進める。{No.44}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパス移転の実施 ・施設の貸出等による活用実績 	<p>第5 その他の業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備、活用</p> <p>「山口県立大学第二期施設整備計画」に従い、1号館の整備が計画的かつ円滑に進むよう、県と緊密に連携をとるとともに学内の連絡・調整等を図る。</p> <p>また、既存施設の適切な維持管理及び施設の貸出等の有効活用を図る。{No.44}</p>	4	<p>1号館整備工事に関し、関係部局との定例会議等を実施し、連携・取組を推進した。また工事の実施にあたり学内への連絡・調整を図った。</p> <p>また、既存施設の適切な維持管理にも努めるとともに、築25年以上経過した5、6号館について、設計事務所に調査を依頼し、短期修繕計画を作成した。</p> <p>施設貸出については、固定資産貸付要領を改正し、貸出対象として3号館及び厚生棟を追加した。外部からの利用申し出は新型コロナウイルス感染症に係る規制の緩和に伴い増加し、本学は感染対策を踏まえ、希望に対し滞ることなく対応した。</p> <p>駐車場の一部(2枠)をシェアカー用として業者に貸出し、学生等を対象とするカーシェアリングサービスが開始された。</p> <p>【貸出実績】 1,178千円/56件</p>	年度計画を十分達成

<p>(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備</p> <p>教育研究や大学運営の情報にかかる資産管理などをするために、情報管理体制を整備するほか情報基盤整備の計画を策定する。{No.45}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理体制の整備 ・情報基盤整備計画の策定 	<p>(2) 教育研究及び大学運営にかかる情報管理体制の整備</p> <p>供用開始する新厚生棟を含む南北キャンパスのネットワークの環境整備及び維持管理に努める。</p> <p>また、「情報化推進の方針と整備計画(グランドデザイン)」に基づき、関係部署と連携を図りながら、情報基盤及びシステム体系の具現化に向けて取り組んでいく。</p> <p>さらに、全学FD等を通じてセキュリティ意識の向上等に努め、適切なネットワーク利用を推進する。{No.45}</p>	<p>3</p>	<p>北キャンパス、南キャンパスのネットワーク環境整備と維持管理に努めており、安定稼働させている。さらに、サーバ予備機の導入や、サーバの定期監視実施により、より確実な安定稼働体制を図った。</p> <p>来年度更新予定の財務システムについて、会計部門と連携をとり、サーバ構成等の検討を行った。</p> <p>大学DXを推進するため、DX推進アドバイザーの任命、「DX・IR推進室」の設置準備に取り組み、同室は令和5年度から設置することとなった。</p> <p>情報管理のための行動規範の普及に向けて、全学FDとして県警と連携して「サイバーセキュリティ」研修会を開催した。</p>	
<p>(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備</p> <p>学生の学修効果と教員の教育研究効果を高めることや学習、研究、収蔵の3つの機能を高めるために、図書館利用環境や図書管理体制を整備する。{No.46}</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館利用環境の整備 ・図書管理体制の整備 ・図書館の利用者数、貸出件数 	<p>(3) 図書館の利用環境及び図書管理体制の整備</p> <p>前年度の活動実績をもとに課題を検証するとともに、図書館の円滑な運営に向けて改善を行う。</p> <p>また、図書館や文献検索等の利用ガイダンスをはじめ、広報誌の発行や企画展示等の実施により更なる利用促進を図る。</p> <p>さらに、桜園寺内文庫が所蔵している学術資料の電子化及び公開に向けて取組を行う。{No.46}</p>	<p>3</p>	<p>図書館の円滑な運営に向け、図書館企画展示の回数及び内容の見直し、文献複写利用料金の公費引き落とし方法の調整を行なった。</p> <p>また、学生に対する図書館利用ガイダンス、情報文献検索利用ガイダンス、教職員対象FD・SDの実施、広報誌の発行等により、更なる利用促進を図った。その結果、入館者数は第3期中期計画期間中で最多となった。</p> <p>また、今後の利用促進策及び円安の状況下での効果的な運用の検討のため、電子ジャーナル、データベースの利用状況についてのアンケートを実施した。</p> <p>さらに、桜園寺内文庫電子化史料(文書編及び拓本編)のWeb公開を開始した。また書架の増設と排架の実施、広報用リーフレット作成を行なった。</p> <p>【入館者数】 47,741人 【貸出件数】 13,423冊</p>	

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	2 安全衛生管理

中期目標	2 安全衛生管理に関する目標 教育研究活動の円滑な実施に資するため、引き続き、教職員、学生の安全と健康の確保に関する取組を総合的かつ計画的に行い、その水準の向上を図る。
------	---

中期計画	令和4年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>2 安全衛生管理</p> <p>教職員・学生の安全衛生管理を総合的かつ効果的に実施するために、衛生委員会を中心に、安全衛生実行計画の策定、実施、評価を行う。{No.47}</p> <p>・安全衛生実行計画による実施、評価</p>	<p>2 安全衛生管理</p> <p>年間安全衛生実行計画に基づき、衛生委員会のもとで、教職員・学生の安全衛生を確保するための諸活動を総合的に実施する。</p> <p>また、当該諸活動の実績を評価し、その結果に基づき所要の措置を講ずる。{No.47}</p>	4	<p>年間の安全衛生計画に基づき、衛生委員会のもとで、構内巡視、健康診断等、教職員等の安全衛生を確保するための諸活動を実施した。</p> <p>具体的には、危険箇所がないか日常的に確認するとともに、危険個所の周知、衛生委員会等の場で危険箇所発見時の通報について協力を要請した。また、現地確認の際に危険と判断した場合は、早急に修繕対応等を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、ワクチン接種をはじめ、消毒液の定期補充、CO₂モニターの設置等を実施した結果、学内における感染拡大を防ぐことができた。</p>	年度計画を十分達成

大項目	第5 その他業務運営に関する重要事項
中項目	3 法令遵守及び危機管理

中期目標	3 法令遵守及び危機管理に関する目標 法令遵守及び危機管理に資する内部統制の更なる充実・強化に取り組み、その成果を業務運営に反映させる。
------	---

中期計画	令和4年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	長所及び問題点等
<p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>法令遵守や危機管理に関する内部統制の有効性を高めるために、法令遵守等に関する方針や重要法令の周知、各種監査や危機対策の取組を一元的、計画的に行い、その結果を業務運営に反映させる。{No.48}</p> <p>・法令遵守、危機管理の実施、評価</p>	<p>3 法令遵守及び危機管理</p> <p>法令遵守の実施体制に基づき、重要法令等の遵守に関する周知を行うとともに、法令遵守状況の監査を実施する。</p> <p>また、危機管理マニュアルに基づく危機対応訓練・評価、その他訓練を実施する。{No.48}</p>	3	<p>法令順守については、全学 FD/SD においてハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに関連する関係法令、規程の周知を行った。</p> <p>内部監査委員会で策定した内部監査計画に基づき、内部監査を7部局を対象に実施し、対象部局における重要法令の確認、法改正への対応状況等について確認を行った。</p> <p>また、危機管理マニュアルを、人事異動等に伴い一部改正するとともに、教職員へ危機事象発生時の迅速な対応の再周知を行った。</p> <p>山口市消防本部による消防訓練及び救命講習（救命入門コース）を教職員を対象に実施するとともに、県民局主催の応急手当研修会に教職員が参加した。</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算

中期計画		令和4年度の年度計画及びその実績				特記事項	
(単位 百万円)		(単位 百万円)					
区分	金額	区分	計画	実績	増減		
収入		収入					
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,214	1,273	59		
施設費	407	施設費	0	0	0		
授業料等収入	4,922	授業料等収入	763	751	△12		
受託研究等収入	55	受託研究等収入	36	48	12		
その他収入	568	その他収入	185	214	29		
計	12,173	計	2,199	2,285	86		
支出		支出					
教育研究費	2,161	教育研究費	416	403	△13		
受託研究等経費	55	受託研究等経費	33	47	14		
人件費	8,308	人件費	1,480	1,442	△38		
一般管理費	1,649	一般管理費	270	252	△18		
計	12,173	計	2,199	2,143	△56		
<p>【人件費の見積り】 中期目標期間中総額8,308百万円を支出する（退職手当は除く）。 上記金額は、平成29年度の人件費見積額を基礎として、定員管理計画等に基づく教職員数を踏まえ、役員の報酬及び教職員の給料・諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものである。 退職手当は、「公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則」の規定に基づき支給し、当該年度において「職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）」に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される</p>		<p>【人件費の見積り】 総額 1,480百万円を支出する。 退職手当は、公立大学法人山口県立大学職員退職手当規則の規定に基づき支給し、当該年度において職員の退職手当に関する条例（昭和29年山口県条例第5号）に準じて算定された相当額が運営費交付金として財源措置される。</p>				<p>退職給付（人件費の内数） 計画 51百万円 実績 119百万円</p>	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	2 収支計画

中期計画		令和4年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
費用の部	11,909	費用の部	2,289	2,232	△57	
経常経費	11,607	経常経費	2,260	2,202	△58	
業務費	10,458	業務費	2,008	1,963	△45	
教育研究費	2,095	教育研究費	507	481	△26	
受託研究費等	55	受託研究費等	21	33	12	
人件費	8,308	人件費	1,480	1,449	△31	
一般管理費	1,149	一般管理費	252	239	△13	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
減価償却費	302	減価償却費	29	30	1	
臨時損失	0	臨時損失	0	1	0	
収入の部	11,909	収入の部	2,289	2,246	△43	
経常収益	11,759	経常収益	2,128	2,246	118	
運営費交付金	6,221	運営費交付金	1,214	1,273	59	
授業料等収益	4,763	授業料等収益	825	817	△8	
受託研究費等収益	55	受託研究費等収益	21	48	27	
その他収益	418	その他収益	39	53	14	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	27	27	
資産見返運営費交付金等戻入等	290	資産見返運営費交付金等戻入	27	32	5	
資産見返物品受贈額戻入	12	資産見返物品受贈額戻入	2	3	1	
臨時利益	0	臨時利益	0	0	0	
当期純益	△150	当期純益	△161	12	173	
積立金取崩益	150	積立金取崩益	161	128	△33	
当期総利益	0	当期総利益	0	140	140	

大項目	第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
中項目	3 資金計画

中期計画		令和4年度の年度計画及びその実績				特記事項
(単位 百万円)		(単位 百万円)				
区分	金額	区分	計画	実績	増減	
資金支出	12,182	資金支出	2,455	2,937	482	
業務活動による支出	11,439	業務活動による支出	2,172	2,175	△3	
投資活動による支出	734	投資活動による支出	27	322	295	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	4	4	
次期中期目標期間への繰越金	9	次年度への繰越金	256	436	180	
資金収入	12,182	資金収入	2,455	2,937	482	
業務活動による収入	11,616	業務活動による収入	2,038	2,170	132	
運営費交付金による収入	6,221	運営費交付金による収入	1,214	1,273	59	
授業料等による収入	4,922	授業料等による収入	764	750	△14	
受託研究等による収入	55	受託研究等による収入	21	39	18	
その他の収入	418	その他の収入	39	108	69	
投資活動による収入	407	投資活動による収入	0	300	300	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前中期目標期間からの繰越金	159	前年度からの繰越金	417	467	50	

大項目	第7 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和4年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 3億円	1 短期借入金の限度額 3億円	なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

大項目	第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	-------------------------

中期計画	令和4年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第9 剰余金の使途
-----	-----------

中期計画	令和4年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	令和3年度の当期総利益の額の全部(182,766千円)を設置団体の長の承認を得て、目的積立金(教育研究・組織運営・施設整備充当積立金)として整理した。	

大項目	第10 法第40条第4項の承認を受けた金額の使途
-----	--------------------------

中期計画	令和4年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	前中期目標期間繰越積立金は、教育研究並びに組織運営及び施設設備に係る経費の財源に充てる。	なし	

4 その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移（特に注記がある場合を除き、当該中期目標期間の開始年度の前年度及び当該中期目標期間の各年度に係るものについて記載）

ア 業務関係

(ア) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率（全選抜方法計、一般選抜（前期）、推薦選抜）（表1）

（倍）

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全選抜方法計	全学部計		4.48	4.52	4.02	4.32	4.37	4.29	3.58	1,123/314=3.58
	国際文化学部	国際文化学科	3.92	3.42	3.73	5.29	6.40	5.32	3.02	187/62=3.02
		文化創造学科	3.60	5.60	4.23	4.88	3.37	4.56	3.21	167/52=3.21
	社会福祉学部	社会福祉学科	3.32	4.07	4.33	3.53	3.10	3.77	2.52	260/103=2.52
	看護栄養学部	看護学科	8.78	6.40	4.84	4.89	4.87	3.95	5.96	328/55=5.96
		栄養学科	3.45	3.38	2.33	3.25	5.10	4.19	4.31	181/42=4.31
うち一般選抜（前期）	全学部計		3.45	3.09	2.84	3.43	2.78	3.04	2.01	280/139=2.01
	国際文化学部	国際文化学科	3.59	2.37	2.52	4.44	4.70	2.96	1.44	39/27=1.44
		文化創造学科	3.22	4.26	3.17	5.00	2.13	3.30	2.09	48/23=2.09
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.33	2.72	3.35	2.22	1.96	3.52	1.35	62/46=1.35
	看護栄養学部	看護学科	6.74	3.91	2.87	3.13	2.26	2.52	3.87	89/23=3.87
		栄養学科	2.35	2.60	1.70	3.40	3.40	2.30	2.10	42/20=2.10
うち推薦選抜	全学部計		2.37	2.69	2.37	2.24	2.20	2.16	2.11	315/149=2.11
	国際文化学部	国際文化学科	1.62	1.79	1.28	1.48	1.79	1.83	1.28	37/29=1.28
		文化創造学科	1.83	2.88	2.50	2.21	2.38	2.21	2.33	56/24=2.33
	社会福祉学部	社会福祉学科	2.26	2.15	2.33	2.02	1.76	1.67	1.84	90/49=1.84
	看護栄養学部	看護学科	3.26	4.22	3.67	3.33	3.22	3.22	2.89	78/27=2.89
		栄養学科	3.22	2.94	2.11	2.44	2.30	2.35	2.70	54/20=2.70

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表2）

（倍）

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全学部計			1.05	1.05	1.08	1.06	1.03	1.05	1.03	323/314=1.03
国際文化学部	国際文化学科		1.06	1.06	1.10	1.16	1.06	1.11	0.97	60/62=0.97
	文化創造学科		1.12	1.13	1.17	1.02	1.04	1.12	1.12	58/52=1.12
社会福祉学部	社会福祉学科		1.03	1.01	1.05	1.06	1.01	1.01	1.03	106/103=1.03
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.04	1.02	1.00	1.00	1.02	1.02	56/55=1.02
	栄養学科		1.03	1.00	1.10	1.00	1.02	1.00	1.02	43/42=1.02

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表3）

（％）

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全学部計			45.4	42.7	46.1	46.0	45.0	44.4	45.5	147/323=45.5
国際文化学部	国際文化学科		33.3	36.4	36.8	31.9	39.4	42.0	38.3	23/60=38.3
	文化創造学科		37.9	30.5	41.0	47.2	40.7	37.9	39.7	23/58=39.7
社会福祉学部	社会福祉学科		48.5	48.5	41.9	46.2	45.2	39.4	47.2	50/106=47.2
看護栄養学部	看護学科		57.1	49.1	64.3	63.6	63.6	62.5	57.1	32/56=57.1
	栄養学科		51.2	47.5	54.5	45.0	34.9	45.2	44.2	19/43=44.2
県内大学平均			27.8	29.6	27.3	29.3	28.2	29.2	-	
全国大学平均			42.8	42.8	43.0	42.8	43.4	43.7	-	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。3年次編入は含まない。

県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 収容定員超過率（実質）（表4）

（倍）

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全学部計			1.07	1.09	1.08	1.07	1.06	1.06	1.05	1,314/1,251=1.05
国際文化学部	国際文化学科		1.18	1.22	1.17	1.13	1.15	1.18	1.13	280/248=1.13
	文化創造学科		1.09	1.11	1.13	1.10	1.09	1.09	1.08	224/208=1.08
社会福祉学部	社会福祉学科		1.05	1.04	1.04	1.05	1.03	1.02	1.03	423/409=1.03 R3 3年次編入(5人)廃止 定員変更100→103
看護栄養学部	看護学科		1.02	1.03	1.01	1.03	1.01	0.99	1.00	221/220=1.00 H26 3年次編入(10人)廃止 定員変更50→55
	栄養学科		1.03	1.04	1.04	1.05	1.04	0.97	1.00	166/166=1.00 R3 3年次編入(5人)廃止 定員変更40→42

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。

（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(b) 研究科

i 志願倍率 (表5)

(倍)

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全研究科計			0.96	0.65	1.04	0.70	1.13	1.00	0.57	13/23=0.57
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.80	0.30	0.70	0.40	1.20	0.90	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		1.00	0.90	1.20	0.90	0.70	1.00	0.30	3/10=0.30
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.33	1.00	1.67	1.00	2.33	1.33	0.67	2/3=0.67

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表6)

(倍)

区分		入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
全研究科計			0.83	0.61	0.70	0.61	0.96	1.00	0.48	11/23=0.48
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		0.70	0.30	0.60	0.30	1.00	0.90	0.80	8/10=0.80
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		0.90	0.80	0.60	0.80	0.50	1.00	0.20	2/10=0.20
	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		1.00	1.00	1.33	1.00	2.33	1.33	0.33	1/3=0.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表7）

（倍）

入学年度		平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
区分									
全研究科計		0.98	0.92	0.84	0.88	1.04	1.22	1.06	52/49=1.06
国際文化学研究科	国際文化学専攻 （修士課程）	0.85	0.60	0.60	0.50	0.80	1.00	0.90	18/20=0.90
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 （博士前期課程）	0.90	1.05	0.85	0.95	0.80	0.85	0.65	13/20=0.65
	健康福祉学専攻 （博士後期課程）	1.44	1.33	1.33	1.56	2.11	2.56	2.33	21/9=2.33

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

(c) 別科助産専攻

i 志願倍率、入学定員超過率（表8）

（倍）

入学年度		平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備考
区分									
志願倍率		4.75	3.92	4.50	3.08	3.83	4.92	3.92	47/12=3.92
入学定員超過率		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	0.92	1.00	12/12=1.00

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

注4：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

b 資格免許の取得状況

(a) 学部

i 国家資格試験合格率等 (表9)

(%)

国家資格試験受験年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
国家資格試験の名称									
社会福祉士国家試験	県立大学	54.5	71.6	49.5	55.1	68.0	65.6	73.6	67/91=73.6
	全国平均	25.8	30.2	29.9	29.3	29.3	31.1	44.2	16,338/36,974 =44.2(新卒65.0)
精神保健福祉士国家試験	県立大学	82.4	100.0	100.0	94.1	93.8	100.0	89.5	17/19=89.5
	全国平均	62.0	62.9	62.7	62.1	64.2	65.6	71.1	4,996/7,024 =71.1(新卒78.8)
管理栄養士国家試験	県立大学	93.3	95.3	93.9	95.5	97.9	95.3	93.5	43/46=93.5
	全国平均	54.6	60.8	60.4	61.9	64.2	65.1	56.6	9,254/16,351 =56.6(新卒87.2)
看護師国家試験	県立大学	95.7	100.0	94.4	100.0	100.0	100.0	95.9	47/49=95.9
	全国平均	88.5	91.0	89.3	89.2	90.4	91.3	90.8	58,152/64,051 =90.8(新卒95.5)
保健師国家試験	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	14/14=100.0
	全国平均	90.8	81.4	81.8	91.5	94.3	89.3	93.7	7,579/8,085 =93.7(新卒96.8)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

注3：助産師国家試験については、平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成となっている。

ii 各種免許資格取得者数（表10）

（人）

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
免許資格の区分・名称									
教育 職員 免許	中学校教諭（一種）（国語）	-	-	-	-	8	5	11	H29開設
	中学校教諭（一種）（英語）	-	-	-	-	-	2	8	H30開設
	高等学校教諭（一種）（国語）	11	13	7	8	8	5	12	
	高等学校教諭（一種）（家庭）	0	3	1	1	2	2	1	
	高等学校教諭（一種）（福祉）	14	15	12	15	6	8	10	
	高等学校教諭（一種）（英語）	9	4	7	11	6	3	10	
	特別支援学校教諭（一種）	12	13	11	14	6	8	9	
	栄養教諭（一種）	9	9	15	5	10	10	5	
	養護教諭（一種）	8	5	12	9	16	16	8	
司書教諭	7	12	4	6	10	2	7		
国家試験 受験資格	社会福祉士試験	106	100	97	104	103	98	96	
	精神保健福祉士試験	17	16	16	17	16	15	19	
	管理栄養士試験	45	43	49	44	48	43	47	
	看護師試験	47	54	54	51	57	55	49	
	保健師試験	11	15	14	12	15	16	14	

注：助産師国家試験については、平24に別科設置により、平26卒業生が学部での最後の養成となっている。

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
任用資格	免許資格の区分・名称								
	学芸員	21	12	20	16	21	21	17	
	図書館司書	25	27	26	24	30	29	21	
	社会福祉主事	108	106	108	108	110	105	99	
	児童指導員	108	106	108	108	110	105	99	
	食品衛生監視員	40	41	30	12	16	11	22	
その他	食品衛生管理者	40	41	30	12	16	11	22	
	日本語教員	22	18	21	20	14	22	22	
	栄養士免許	41	21	44	40	43	41	47	

注：各種免許資格取得者数は、各年3月の学生卒業時に免許を大学が一括申請することにより学生に交付した数（教育職員免許において教職課程完成年度前に個人申請をしたものに係るもの等は含まない。）。

(b) 研究科

i 各種免許資格取得者数（表11）

(人)

修了年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
教育職員免許	免許資格の区分・名称								
	中学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭（専修）（家庭）	0	0	0	0	0	0	0	

(c) 別科助産専攻

i 国家資格試験合格率、各種免許資格取得者数 (表12)

(%)

国家資格試験受験年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
国家資格試験の名称									
助産師国家試験	県立大学	90.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	90.9	10/11=90.9
	全国平均	93.0	98.7	99.6	99.4	99.6	99.4	95.6	1,977/2,067 =95.6(新卒95.9)

注1：国家資格試験受験年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：国家資格試験合格率=国家資格試験の合格者数÷受験者数×100。県立大学は新卒。全国は新卒及び既卒計。

(人)

修了年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
免許資格の区分・名称									
国家試験 受験資格	助産師試験	11	12	12	11	13	12	11	
その他	受胎調節実地指導員	11	12	12	11	13	12	11	
	新生児蘇生法「一次」 コース (Bコース)	12	11	11	11	13	12	11	

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a) 学部

i 就職決定率（表13）

(%)

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
区分									
全学部計		99.3	99.3	98.4	100.0	100.0	100.0	100.0	296/296=100.0
国際文化学部	国際文化学科	98.3	97.8	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	60/60=100.0
	文化創造学科	97.8	97.7	95.7	100.0	100.0	100.0	100.0	52/52=100.0
社会福祉学部	社会福祉学科	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	97/97=100.0
看護栄養学部	看護学科	100.0	100.0	96.1	100.0	100.0	100.0	100.0	42/42=100.0
	栄養学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	45/45=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 卒業者に占める就職者の割合 (表14)

(%)

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
区 分									
全学部計		94.0	94.0	92.5	93.6	90.3	89.4	92.8	296/319=92.8
国際文化学部	国際文化学科	86.6	93.6	93.0	91.8	85.2	86.7	92.3	60/65=92.3
	文化創造学科	93.8	87.8	88.2	90.7	83.6	80.7	88.1	52/59=88.1
社会福祉学部	社会福祉学科	98.1	97.2	91.7	96.3	94.5	93.3	98.0	97/99=98.0
看護栄養学部	看護学科	91.5	94.4	90.7	92.2	91.2	89.1	85.7	42/49=85.7
	栄養学科	97.8	93.0	100.0	95.5	93.8	95.3	95.7	45/47=95.7
県内大学平均 (学部)		71.2	73.7	74.3	74.4	71.7	70.5	-	
全国大学平均 (学部)		76.1	77.1	78.0	79.2	76.2	76.3	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iii 実質就職率（表15）

（％）

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
区 分									
全学部計		98.3	97.2	94.8	96.0	94.3	92.0	95.5	296/310=95.5
国際文化学部	国際文化学科	95.1	93.6	98.5	94.4	92.9	88.1	93.8	60/64=93.8
	文化創造学科	97.8	93.5	90.0	92.5	86.8	83.6	89.7	52/58=89.7
社会福祉学部	社会福祉学科	100.0	99.0	91.7	97.2	96.3	93.3	98.0	97/99=98.0
看護栄養学部	看護学科	97.7	98.1	96.1	97.9	98.1	100.0	97.7	42/43=97.7
	栄養学科	100.0	100.0	100.0	97.7	95.7	95.3	97.8	45/46=97.8
県内大学平均（学部）		84.1	86.2	85.7	85.7	83.0	86.1	-	
全国大学平均（学部）		85.5	86.6	87.2	88.5	85.5	84.1	-	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第2位を四捨五入。県内大学平均及び全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工。

iv 県内就職割合（表16）

（％）

卒業年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
区 分									
全学部計		41.6	42.3	49.7	40.5	37.1	42.7	44.6	132/296=44.6
国際文化学部	国際文化学科	39.7	43.2	50.0	26.9	17.3	28.8	35.0	21/60=35.0
	文化創造学科	40.0	37.2	51.1	40.8	41.3	47.8	38.5	20/52=38.5
社会福祉学部	社会福祉学科	42.5	39.8	44.4	46.2	42.3	48.0	48.5	47/97=48.5
看護栄養学部	看護学科	48.8	51.0	49.0	61.7	50.0	44.9	45.2	19/42=45.2
	栄養学科	36.4	42.5	59.2	23.8	28.9	39.0	55.6	25/45=55.6

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

v 業種別就職割合 (表17)

(%)

区 分	卒業年度							
	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
教員	6.8	6.8	8.1	9.4	7.3	5.9	7.8	23/296=7.8
公務員	10.8	14.6	8.1	12.6	9.7	14.3	14.9	44/296=14.9
農業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3	1/296=0.3
建設業	2.7	1.8	2.9	2.9	2.7	2.1	1.7	5/296=1.7
製造業	3.4	7.1	8.4	5.5	5.4	5.6	6.8	20/296=6.8
卸売・小売業	11.5	10.0	9.1	11.7	12.0	11.2	8.8	26/296=8.8
金融・保険業	2.7	2.1	4.5	4.2	4.3	1.4	3.0	9/296=3.0
不動産業	1.0	1.4	2.6	1.0	1.7	2.1	1.7	5/296=1.7
マスコミ・広告・出版	1.3	0.7	2.6	3.2	5.4	3.1	4.1	12/296=4.1
電気・ガス・水道業	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0/296=0.0
運輸・通信業	4.7	3.6	2.9	2.6	3.0	1.1	2.4	7/296=2.4
サービス業	55.1	52.0	50.6	46.9	48.5	53.2	48.6	144/296=48.6
うち福祉関係	18.9	21.0	14.3	12.0	18.1	20.3	14.9	44/296=14.9
うち栄養士関係	9.8	7.1	9.7	6.5	9.7	5.6	8.1	24/296=8.1
うち看護関係	11.1	12.8	10.7	11.7	11.4	12.2	9.8	29/296=9.8
計 (100)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	296/296=100.0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：マスコミ・広告・出版は平24まではサービス業でカウント。

(b) 研究科

i 就職決定率 (表18)

(%)

区分		修了年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
修士課程計			80.0	57.1	87.5	100.0	100.0	100.0	100.0	9/9=100.0
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		66.7	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7/7=100.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		100.0	66.7	80.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2/2=100.0
博士課程計			0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/0=0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率=就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 修了者に占める就職者の割合 (表19)

(%)

区分		修了年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
修士課程計			23.5	30.8	46.7	63.6	16.7	25.0	56.3	9/16=56.3
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)		20.0	25.0	60.0	60.0	25.0	20.0	70.0	7/10=70.0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)		28.6	40.0	40.0	66.7	12.5	28.6	33.3	2/6=33.3
博士課程計			0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/3=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)		0.0	25.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/3=0
全国大学平均 (修士課程)			77.9	78.2	78.3	78.9	76.9	77.2	-	
全国大学平均 (博士課程)			67.4	67.6	68.9	75.8	75.5	76.3	-	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職率=就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：全国大学平均は文部科学省学校基本調査結果を再編加工（博士課程は満期退学者を含む。）。

iii 県内就職割合（表20）

(%)

修了年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
区分									
修士課程計		50.0	100.0	71.4	57.1	100.0	33.3	33.3	3/9=33.3
国際文化学研究科	国際文化学専攻 (修士課程)	50.0	100.0	66.7	33.3	100.0	0.0	42.9	3/7=42.9
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士前期課程)	50.0	100.0	75.0	75.0	100.0	50.0	0.0	0/2=0
博士課程計		0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/0=0
健康福祉学研究科	健康福祉学専攻 (博士後期課程)	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0/0=0

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(c)別科助産専攻

i 就職決定率、修了者に占める就職者の割合、県内就職割合（表21）

(%)

修了年度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
区分									
就職決定率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10/10=100.0
修了者に占める就職者の割合		90.9	83.3	83.3	90.9	92.3	100.0	90.9	10/11=90.9
県内就職割合		40.0	40.0	40.0	40.0	50.0	75.0	30.0	3/10=30.0

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注3：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

注4：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(d) 参考

i 求人状況（大学全体）（表22）

（人）

区 分		年 度		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
求 人 企 業 数	農・林業			21	13	3	5	1	0	0	
	教育			90	124	107	278	38	39	64	
	建設業			45	27	65	51	40	65	76	
	製造業			178	68	123	168	51	87	94	
	卸売・小売業			494	293	374	313	204	228	338	
	金融・保険業			71	31	149	34	40	16	29	
	不動産業			64	28	24	20	19	21	29	
	マスコミ			47	21	46	24	12	19	43	
	電気・ガス・水道業			4	6	6	6	0	0	1	
	運輸・通信業			65	44	47	37	40	26	33	
	サービス業			2,023	1,573	1,786	1,606	1,408	1,356	1,352	
	うち病院、福祉関係			1,727	1,373	1,544	1,336	1,248	1,222	1,232	
	求人企業数計（社）			3,102	2,228	2,730	2,542	1,853	1,857	2,059	
	うち県内企業の数			478	509	435	391	308	278	383	
求人数（人）			46,210	24,682	36,341	27,733	25,202	26,506	36,535		
うち県内求人数			2,189	1,968	2,344	1,297	1,295	1,303	1,536		

(イ) 学生支援

a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表23)

(人、千円)

区分		支給年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
学 外 制 度	貸 与	支給対象学生数	691	682	629	663	575	536	533	
		支給総額	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	335,321	
	給 付	支給対象学生数	43	53	45	56	187	218	230	
		支給総額	5,680	10,744	11,926	16,800	101,720	119,537	118,178	
	小 計	支給対象学生数	734	735	674	719	762	754	763	
		支給総額	490,463	473,765	446,515	463,552	471,355	460,328	453,499	
学 内 制 度	貸 与	支給対象学生数	-	-	-	-	-	-	-	
		支給総額	-	-	-	-	-	-	-	
	給 付	支給対象学生数	60	18	-	-	-	-	-	
		支給総額	8,120	1,800	-	-	-	-	-	
	小 計	支給対象学生数	60	18	-	-	-	-	-	
		支給総額	8,120	1,800	-	-	-	-	-	
制 度 計	貸 与	支給対象学生数	691	682	629	663	575	536	533	
		支給総額	484,783	463,021	434,589	446,752	369,635	340,791	335,321	
	給 付	支給対象学生数	103	71	45	56	187	218	230	
		支給総額	13,800	12,544	11,926	16,800	101,720	119,537	118,178	
	合 計	支給対象学生数	794	753	674	719	762	754	763	
		支給総額	498,583	475,565	446,515	463,552	471,355	460,328	453,499	

注1：支給総額は千円未満四捨五入。

注2：平27以降の学外制度（給付）はJASSO等の奨学金を含めてカウント。

b 授業料減免状況（表24）

（件、千円）

区 分	年 度							備 考
	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	
件 数	190	169	164	231	389	424	434	
金 額	26,187	23,441	23,307	32,282	80,638	89,151	88,943	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 生活相談室等利用状況（表25）

（件）

施設の名称	年 度							備 考
	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	
学生相談室	1,109	992	933	1,025	1,272	911	1,030	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況(表26)

(件、千円)

受入年		平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
度 区分									
文部科学省 科学研究費補助金	件数	30	22	34	29	28	24	41	
	金額	34,325	26,819	49,320	33,520	27,050	24,431	24,143	
受託研究	件数	25	21	27	27	21	14	20	受託事業を含む
	金額	21,099	27,178	22,062	35,670	30,916	31,733	47,163	
奨学寄附金 公募助成金	件数	24	18	16	18	21	8	9	
	金額	10,971	10,412	12,271	18,457	24,504	20,481	29,627	
共同研究	件数	8	11	10	15	8	9	6	
	金額	2,225	1,396	1,999	3,182	1,425	2,003	550	
文部科学省 大学改革等推進補助金	件数	3	2	1	1	1	0	0	
	金額	67,148	26,215	5,265	2,000	452	0	0	
文部科学省 人材育成連携拠点形成費等補助金	件数	-	-	-	-	-	-	1	
	金額	-	-	-	-	-	-	45,207	
その他	件数	3	1	3	3	3	5	3	
	金額	7,593	200	7,554	6,830	8,413	21,923	12,198	
合計	件数	93	75	91	93	82	60	62	
	金額	143,361	92,220	98,471	99,659	92,760	100,570	158,887	

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの（b(表27)において同じ。）

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表27）

（件）

区 分	申請年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
新規採択申請件数		50	63	44	53	34	32	21	
うち採択件数		9	14	6	10	6	6	10	

注1：申請年度は採択年度の前年度。

注2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において県立大学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に県立大学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

注3：研究種目「研究活動スタート支援」は、申請と同年度の採択となるため申請件数に含まない。

(エ) 地域貢献

a 公開講座の開催状況（表28）

区 分	開催年度	平27	平28	平29	平30	令1	令2	令3	備 考
テーマ件数（件）		3							
開催箇所数（箇所）		3							
延べ開催回数（回）		12							
延べ受講者数（人）		289							

※公開講座は平28からサテライトカレッジに統合

b サテライトカレッジの開催状況（表29）

区 分	開催年度	平28	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
テーマ件数（件）		14	15	10	9	7	8	12	
開催箇所数（箇所）		12	13	10	9	7	8	10	
延べ開催回数（回）		53	59	24	19	12	17	22	
延べ受講者数（人）		1,234	1,129	515	461	290	310	613	

c 社会人等の受入状況
 (a) 社会人入学者 (表30)

(人)

区 分	入学年度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備 考
学部計 *注3		0	0	0	0	0	0	0	
研究科計		10	6	7	9	9	14	5	
別科計		1	2	1	1	0	1	0	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「別科計」の数は、社会人推薦による入学者数。

(b) 聴講生等の学生数 (表31)

(人)

区 分	年 度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備 考
学 部 計		1	2	1	0	1	3	33	委託生を除く
研究科計		1	0	0	0	0	0	0	

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(ウ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧（表32）

締結先の名称	国公私立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	備考
曲阜師範大学	公立	中華人民共和国（山東省曲阜市）	平成4年5月14日	
慶南大学校	私立	大韓民国（慶尚南道昌原市）	平成8年4月27日	
センター大学	私立	アメリカ合衆国（ケンタッキー州ダンビル）	平成12年1月28日	
ビショップス大学	公立	カナダ（ケベック州シャープブルック）	平成14年4月16日	
ナバラ州立大学	公立	スペイン（ナバラ州パンプローナ市）	平成15年11月13日	
青島大学	公立	中華人民共和国（山東省青島市）	平成16年11月16日	
ラップランド大学	国立	フィンランド（ラップ県ロヴァニエミ市）	平成22年4月28日	
釜山大学校	国立	大韓民国（釜山広域市）	平成26年1月31日	

注：報告書提出日の属する年度の5月1日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表33）

（人）

区 分		年 度							備 考
		平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	
外国人学生（留学生）の数		29	31	32	26	24	27	25	
国別内訳	中華人民共和国	18	17	20	17	15	20	17	
	大韓民国	7	9	8	7	7	5	7	
	その他のアジア	0	0	2	2	2	2	1	
	北 米	3	4	2	0	0	0	0	
	欧 州	1	1	0	0	0	0	0	

注1：外国人学生（留学生）の数＝県立大学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係
(7) 資産、負債 (表34)

(千円)

区 分	年 度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備考
資産 A		9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895	12,998,086	
固定資産		8,990,968	8,758,855	8,555,794	8,602,005	11,596,091	12,117,083	
流動資産		604,380	610,528	825,501	833,860	904,804	881,003	
負債 B		932,608	793,069	866,036	1,079,194	1,056,769	1,018,486	
固定負債		643,837	602,227	589,660	641,711	617,047	613,422	
流動負債		288,771	190,842	276,376	437,483	439,722	405,064	
純資産 C		8,662,740	8,576,314	8,515,259	8,356,671	11,444,125	11,979,600	
資本金		9,542,923	9,542,923	9,542,923	9,542,923	12,797,623	13,601,923	
資本剰余金		△1,207,449	△1,396,571	△1,584,004	△1,585,700	△1,831,696	△2,110,551	
うち損益外減価償却累計額 (－)		△1,406,795	△1,608,002	△1,805,860	△2,011,879	△2,289,523	△2,567,344	
うち損益外減損損失累計額 (－)		△998	△998	△998	△998	△998	△998	
利益剰余金		327,266	429,962	556,340	399,448	478,198	488,227	
前中期目標期間繰越積立金		0	327,266	291,217	11,966	11,966	0	
目的積立金		326,783	－	102,696	265,123	283,466	348,210	
積立金		－	－	－	－	－	－	
当期末処分利益		484	102,696	162,427	122,359	182,766	140,018	
その他有価証券評価差額金		－	－	－	－	－	－	
負債純資産合計 D = B + C		9,595,348	9,369,383	9,381,295	9,435,865	12,500,895	12,998,086	

注：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ) 損益 (表35)

(千円)

区 分	年 度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
経常費用 A		2,076,861	1,866,908	1,906,570	2,353,453	2,215,602	2,232,322	
業務費		1,879,821	1,701,656	1,746,341	2,141,107	2,029,804	1,989,537	
教育経費		266,785	179,577	263,366	567,924	335,050	377,605	
研究経費		75,108	47,717	50,478	48,745	54,623	61,485	
教育研究支援経費		34,167	40,991	32,314	85,663	56,046	47,437	
地域貢献費		12,583	4,777	4,054	4,172	5,647	17,446	
受託研究費		6,281	5,728	6,478	10,652	13,599	20,106	
受託事業費		18,215	13,678	20,438	16,748	15,674	16,659	
役員人件費		37,468	36,926	37,247	37,435	37,302	38,076	
教員人件費		1,064,827	1,037,212	991,841	1,031,453	1,160,754	1,047,248	
職員人件費		364,387	335,050	340,126	338,314	351,111	363,475	
一般管理費		196,440	165,091	160,139	211,756	184,903	242,220	
その他		600	161	90	590	894	565	
経常収益 B		2,022,705	1,969,604	2,043,373	2,216,244	2,306,011	2,245,883	
運営費交付金収益		1,103,511	1,028,050	1,103,048	1,208,640	1,353,852	1,273,224	
授業料収益		692,408	731,694	723,480	681,092	715,970	720,631	
入学金収益		79,172	80,187	79,242	77,635	81,041	75,763	
検定料収益		25,558	23,351	24,338	24,996	25,066	20,847	
受託研究等収益		7,583	7,318	9,245	14,196	18,151	26,759	
受託事業等収益		20,991	16,487	28,657	17,549	16,669	21,520	
寄附金収益		10,430	6,787	15,981	21,292	11,184	9,377	
補助金等収益		21,531	4,509	1,110	2,160	6,042	38,065	
その他		61,521	71,221	58,272	168,684	78,037	59,697	
経常利益 C = B - A		△54,156	102,696	136,803	△137,209	90,409	13,561	
臨時損失 D		1,261	-	-	725	12	1,456	
臨時利益 E		-	-	-	-	-	13	
当期純利益 F = C - D + E		△54,156	102,696	136,803	△137,934	90,397	12,119	
目的積立金取崩額 G		54,640	-	25,624	260,293	92,369	127,899	
当期総利益 H = F + G		484	102,696	162,427	122,359	182,766	140,018	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ) キャッシュ・フロー (表36)

(千円)

区 分	年 度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
業務活動によるキャッシュ・フロー	A	△119,630	78,006	164,918	△14,667	193,968	△5,342	
投資活動によるキャッシュ・フロー	B	53,342	△62,478	△41,804	81,747	△128,815	△22,394	
財務活動によるキャッシュ・フロー	C	△14,608	△12,407	△10,525	△8,279	△4,379	△3,965	
資金に係る換算差額	D	-	-	-	-	-	-	
資金増加額	E = A + B + C + D	△80,896	3,121	112,589	58,801	60,774	△31,701	
資金期首残高	F	312,942	232,046	235,167	347,756	406,557	467,330	
資金期末残高	G	232,046	235,167	347,756	406,557	467,330	435,629	

注：千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(エ) 行政サービス実施コスト (表37)

(千円)

区 分	年 度	平 29	平30	令1	令2	令3	令4	備 考
業務費用	A	1,194,449	950,915	983,011	1,481,686	1,285,166	-	
損益計算書上の費用		2,076,862	1,866,908	1,906,570	2,354,178	2,215,613	-	
(控除) 自己収入等		△882,413	△915,993	△923,560	△872,492	△930,448	-	
損益外減価償却相当額	B	133,818	201,207	197,858	206,019	277,643	-	
損益外減損損失相当額	C	-	-	-	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	D	△1,464	4,089	△4,199	△4,209	△5,958	-	
引当外退職給付増加見積額	E	40,812	△6,393	35,777	△5,543	△118,222	-	
機会費用	F	2,906	0	400	9,491	19,770	-	
(控除) 設立団体納付額	G	-	-	-	-	-	-	
行政サービス実施コスト F = A + B + C + D + E + F - G		1,370,521	1,149,818	1,212,847	1,687,444	1,458,398	-	

注：千円未満四捨五入。

「公立大学法人山口県立大学の業務運営並びに財務及び会計に関する規則」の改正に伴い、同表は令和4年度以降は作成しない。

ウ 教職員数 (表38)

(人)

区 分		年 度	平29	平30	令1	令2	令3	令4	令5	備 考
教員数	本務者		104	102	97	88	85	87	81	学長、副学長を含む。
	兼務者		216	153	142	153	161	154	173	
職員数	本務者		33	33	34	36	36	36	39	事務局長を含む。
	兼務者		0	0	0	0	0	0	0	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 39)

種 類	構 造	床面積	竣工年	経過年数	備 考
A館	鉄筋コンクリート造陸屋根 6階建	m ² 2,586.99	年度 昭46	年 52	
B-1館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	3,239.61	昭46	52	
B-2館	鉄骨造鉄板葺平家建	648.04	昭46	52	
C館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	2,832.76	昭52	46	
D館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	3,056.86	平 5	30	
図書館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	1,079.10	昭53	45	
旧厚生棟	鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・鉄板葺平家建	646.65	昭54	44	
有隣館	鉄骨造鉄板葺 2階建	584.88	昭55	43	
体育館	鉄骨造鉄板葺 2階建	1,239.34	昭48	50	
クラブ棟	鉄骨造鉄板葺 2階建	263.52	昭55	43	
図学教室	軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建	129.60	平 5	30	
地域共生センター	鉄筋コンクリート造陸屋根平家建	359.68	昭51	47	
地域共生センター	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2階建	204.00	昭51	47	
桜翔館	軽量鉄骨造合金メッキ鋼板葺 2階建	363.24	平20	15	
榎水寮	鉄筋コンクリート造陸屋根 4階建	1,609.75	昭47	51	
5号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺地下 2階付 4階建	6,745.71	平 8	27	
6号館	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板葺 3階建	2,567.06	平 8	27	
講 堂	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下 1階付 3階建	2,545.72	平 8	27	
2号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	6,229.42	平28	7	
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 3階建	4,223.43	平28	7	
3号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 5階建	10,596.31	令 1	4	
新厚生棟	鉄筋コンクリート造 (一部鉄骨造) 地下 1階付平家建	1,606.20	令 3	2	

注：当事業年度末現在。

(3) 役員 の 状 況 (表 40)

氏 名	役職名	任 期	任期途中の 異動の有無	備 考
前川 剛志	理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	
岡 正朗	理事長	令 4. 4. 1～令 8. 3. 31	無	
加登田 恵子	副理事長	平30. 4. 1～令 4. 3. 31	無	学長
田中 マキ子	副理事長	令 4. 4. 1～令 8. 3. 31	無	学長
河村 邦彦	専務理事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 3. 3. 31	有	事務局長
渡邊 隆之	専務理事	令 3. 4. 1～令 4. 3. 31 令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	事務局長
松永 正実	理 事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 4. 3. 31	無	非常勤
門田 栄司	理 事	平30. 4. 1～令 2. 3. 31 令 2. 4. 1～令 4. 3. 31	無	非常勤
河村 勉	理 事	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	非常勤
國重 敦生	理 事	令 4. 4. 1～令 6. 3. 31	無	非常勤
倉員 祥子	監 事	平24. 4. 1～平26. 3. 31 平26. 4. 1～平28. 3. 31 平28. 4. 1～平30. 3. 31 平30. 4. 1～令 4. 8. 31	無	非常勤
正木 圭子	監 事	令 4. 9. 1～令 8. 8 (財務諸表承認日)	無	非常勤
小林 亨	監 事	平30. 4. 1～令 4. 8. 31 令 4. 9. 1～令 8. 8 (財務諸表承認日)	無	非常勤

注：報告書提出日現在（中期目標期間の開始年度の4月1日以降在任していたものであって、中期目標期間終了年度の末日までに退任したものを含む。）

(4) 従前の評価結果等の活用状況（表41）

評価等実施機関 の名称	評価結果等の 確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
公益財団法人大学基準協会	平 30. 3. 14	1. 評価結果 大学基準協会の大学基準に適合していると認定 2. 大学基準協会による本学への提言 (1) 長所 3件 (2) 努力課題 2件 ①学則又はこれに準ずる規則等による課程ごとの目的の規定（健康福祉学研究科） ② 修士論文と修士制作のそれぞれの審査基準の策定（国際文化学研究科） (3) 勧告 なし	努力課題については改善報告書を取りまとめたため、令和元年7月末に大学基準協会に提出。措置状況は次のとおり。 ①課程ごとの目的を学則に規定【平 30】 ②それぞれの審査基準を定め、大学院生ハンドブックに掲載【平 30】
山口県公立大学 法人評価委員会	平 25. 8. 19	(24年度報告書記載のとおり)	(24年度報告書記載のとおり)
	平 26. 8. 7	(25年度報告書記載のとおり)	(25年度報告書記載のとおり)
	平 27. 8. 4	(26年度報告書記載のとおり)	(26年度報告書記載のとおり)
	平 28. 8. 5	(27年度報告書記載のとおり)	(27年度報告書記載のとおり)
	平 29. 8. 14	(28年度報告書記載のとおり)	(28年度報告書記載のとおり)
	平 30. 8. 16	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)	(29年度及び第2期中期目標期間報告書記載のとおり)
	令 1. 8. 16	(30年度報告書記載のとおり)	(30年度報告書記載のとおり)
	令 2. 8. 20	(元年度報告書記載のとおり)	(元年度報告書記載のとおり)
	令 3. 8. 11	(2年度報告書記載のとおり)	(2年度報告書記載のとおり)
	令 4. 8. 15	1. 令和3年度の業務実績に関する評価結果 中期計画の進捗は概ね順調（B） 2. 第3期中期計画の遅れを指摘された事項 ① 入学者に占める県内生割合の向上	① 高大接続事業をすべての学科において実施し、参加者からは高い満足度を得ることができた。県内高校訪問、オープンキャンパス、大学見学等において、新たに整備され

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等
			た厚生棟やコース制の導入等、高校生に対し、本学入学への訴求力を高める広報活動に積極的に努めた。特に、県内高校訪問については、昨年度までの事務職員による訪問に加え教員による訪問を開始したほか、出前講義では昨年度を上回る19校を訪問した。 [No.26]

(5) 学外者の意見に対する対応状況

学外者からの意見・提言の概要		意見等への対応状況
I T系人材の確保について	I T系人材の採用に苦慮している。県内企業への就職に向けて、県立大学の取組や県の施策でもう少し支えていただけないか。	「山口県立大学将来構想」において、地域のグローバル化や今後のデジタル社会へ対応する人材の育成を強化するため、①地域社会の国際化への対応、②地域デジタル化推進人材の育成の点から国際文化学部の学部・学科の再編に取り組む、とされている。 これを受け、再編後の学部・学科では、国際的視点を持ち、地域の諸課題に対応できる教養及び技能を備え、地域の国際化、個性豊かな地域文化の振興と創造に向けて地域社会の未来をリデザインし、人々の暮らしのDX推進に資する人材を育成することとし、再編に向けた準備を行った。
教職員の働き甲斐の向上について	教職員の働き甲斐に繋がるような、特徴のある取組が何かできないか。	働きやすい職場環境の整備のため、教職員の「ワーク・ライフ・バランス」が実現できるよう、時間外勤務及び休日勤務の縮減について学内に周知し、事務職員の時間外勤務総時間数を昨年度に比べ28.7%縮減することができた。 また、教職員のモチベーション向上につながる人事評価については、引き続き人事評価実施要領に基づき、管理職教員、一般教員、事務職員に対して実施していく。
業務の効率化について	業務が電子化されていない部分が多いと感じた。県や県立大学から率先してDXを進めてほしい。	DX推進の取組として、Y-BASEとの連携や外部専門家からのアドバイスを受け、令和5年度からDX・IR推進室を設置することを決定し、設置に向けた準備を行った。同室においては、大学DXを推進し、業務の適正化、仕事をしやすい環境の構築に取り組むこととしている。
県立大学の活動のPRについて	若い人にも県立大学の良さを知ってもらうため、職員自らが足を運んで大学の活動をアピールする仕組みづくりが重要と考える。	サテライトカレッジについて、10地域で全22回開催し、昨年度の2倍近くとなる延べ613人の受講者があった。また、第3期中期計画中に開催実績のない和木町で開催できる見込みとなった。さらに、Yucca交流企画「レノファ山口FCキャンパスビューイング」を開催し、学生・教職員と地域住民との交流の機会を創出するため取り組んだ。

(6) その他法人の現況に関する重要事項

特記事項なし